

第 8 日目（ 9 月 8 日 ）

議 長（ 峠 佳一君 ） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議 長 ただいまの出席議員数は 29 名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、副市長より公務のため午後 1 時間程度中退の届、会計管理者より通院治療のため欠席、大和病院事務長より公務出張のため午後 2 時から早退の届が出ております。これを許します。

（ 午前 9 時 30 分 ）

議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

議 長 質問順位 9 番、議席番号 17 番・種村充夫君。

種村充夫君 おはようございます。では通告により一般質問をさせていただきます。

1 市の防災対策について

6 番議員との重複もあるかも知れませんが、市の防災対策等についてお伺いいたします。議員任期も最後の一般質問に当たりまして、私の過去の質問を振り返ってみましたら、防災無線整備の事業に悔いを残すなというようなこと、住宅近くに出る猿軍団の対策をどうするかというようなこと、どか雪に対しての年末年始の防災対策、健康寿命の延伸、介護保険の認定調査について、医師養成就学試験の活用、救急車の到着時間の短縮を図れというような質問をしてきたところでございました。第 1 次総合計画の将来像である「自然・人間・産業の和で築く安心のまち」そのために何よりも大事な防災に強いまちづくりが必要であると考えまして、次の点についてご質問申し上げます。

（ 1 ）に防災組織のこれからをどう指導するかということでございます。避難所として学校の耐震化も進みました。地区の自主防災組織も組織されておると聞きましたので、防災用具も充実されるところでございます。防災時は初動の対応が非常に重要と考えますが、としまして自主防災組織が机上の組織とならないように機能するために、消防本部などの指導、連携を図りながら、例えば各方面に配置してある防災機器等の電池やパットの交換など完全に行われているのか、その辺についてお伺いいたします。

として地域の防災弱者をきちんと掌握し、災害の場合の避難誘導に当たる体制づくりは完全に出来上がっているのかという点でございます。その辺 2 点をお伺いいたします。

（ 2 ）としまして、行政防災無線は有効に使えるのかという点でございます。17 年の 3 月議会に防災無線の発注を記した議案がございました。その際に、完成後の対応について質問したときは、常に使える訓練整備を日常的に実施して行うという市長の答弁でございました。そんな関係の中で現在の防災無線は、としまして防災訓練のときの利用のみになっていないかという点でございます。としましては、主要施設に配備されている防災無線は、定期的に通信管理を実施しているかいらないか。これはいざという時に使えなくなれば何にもなりませんので、その辺についてお伺いいたします。

それとこのたびの補正予算に計上されております緊急告知ラジオの工事費がのっておりますが、大変有効なことだと思います。これを一般市民が購入するような場合に補助金を出す考えがあるかないかについてもお伺いいたします。以上が防災の関係でございます。

## 2 県道城内焼野線、上原～下原間の早期完成を

あと第2として、県道城内焼野線、上原から下原間の早期完成をということでございます。この問題につきましては、建設部長を始め課長さんから大変努力をいただいていることに感謝申し上げますところではありますが、ご覧のように10年来、上原の十字路からあの区間が一応終わっただけで、あとは野放しの状態であります。ご存じのように10年前に全線の法線が出ました。どこの世帯でどこまで道路が広がって家がかかってどうなるのだというような形までは出ていたわけでございますが、なかなか遅々として前へ進みません。

その中で地域住民もいろいろ対応し、それぞれ家屋のかかる方についてはいろいろ将来計画も立てていたわけでございますが、全然前へずらないというようなことで、当時契約を

契約といいますか承認をした人たちは老化も進み例えば亡くなっている方もいるというような状況が進んでいるわけでございます。

そんな中で地域整備部の方も、あそこで現在の所でやめるのだというような話も出ましたが、それでは困るというようなことで私ども城内地区の議員が一応相談をしまして地元と相談をし、さらに建設部からも中へ入っていただきながら、法線といいますかひとつの工法の変更を申し上げたわけでございます。が、簡単にどうも受け入れてもらえるところでもございません。

いずれにしても、余り県当局もこれについては本腰を入れていないというような点もありますので、ぜひ、市長にお願いは、市長が先頭に立って真剣にこの実現に向けて取り組んでいただきたいということについてのお考えをお聞きしたいと思います。以上でございます。

市長 おはようございます。今日もまた1日一般質問であります。よろしくお願いいたします。種村議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 市の防災対策について

市の防災対策について、まずは自主防災組織のこれからということでありまして、この自主防災組織の設立につきましては、議員ご承知のとおり中越大震災から毎年行政区長に設立を呼びかけてまいりまして、現在では9割以上の行政区で設立をされております。また、復興基金の補助制度を活用して防災備品の整備をお願いしてまいりましたけれども、これもハード面での整備がほとんど整ったということでありまして、これから議員ご指摘のとおり、ソフト面での支援体制をきちんと築いていかなければならないと思っております。

この一環といたしまして、「自主防災組織の防災活動マニュアル」を作成いたしまして、行政区長にこの4月の行政区長会で全部配布したところであります。全組織が平常時、災害の初動時それぞれ対応できるような体制づくりをお願いしておりますし、また防災訓練においても組織としての訓練を呼びかけております。けれども、実践的な 形式的にはきちんと

やられているわけではありますが、実践的なものになるまではもうちょっとやはり時間がかかるかなと。本当に災害が発生した時に、今のそれでは訓練内容でもいいか、こういうこともちょっと問題だと思っております。

消防本部あるいは消防団との連携が一番大事でありますので密にさせていただいて、この活動マニュアルをさらに使い勝手の良いものに改める。それから防災リーダー研修会、これらの開催も行って防災組織の強化育成を図っていきたく思っております。AEDの点検電池パットの交換これらについては、指導、点検は私どもの方で検討いたしますけれども、消耗品の補充ということになりますとなかなか無理でありますので、これは例えばもう電池切れだという場合は、その防災組織といえますか自主防災組織、あるいは行政区の中で対応していただきたいと思っております。

災害弱者の把握でありますけれども、この把握というのは地元の行政区 行政だけでやっているというのは困難でありますので行政区が中心となって、民生委員・児童委員と連携して情報の収集整理を行う、これが重要だと思っております。

19年度から行政区長、民生委員、児童委員及び消防署に対して個人情報保護審査会の同意を得まして、要援護者台帳を提供しております。この台帳は65歳以上の高齢者の一人暮らし世帯、それから高齢者のみの世帯、そして身体障害者のうち避難に支障があると思われる方の一覧表となっております。市内2,200世帯がこれに掲載をされております。65歳以上の高齢者の中には災害時の避難の支援が必要ない方も含まれておりますけれども、これをどう絞り込むかということがちょっと今課題であります。

平成21年4月、今年の4月ですけれども、区長会におきましてこの要援護者台帳を参考にしまして、本当に災害時に支援が必要な方を取りまとめた災害時要援護者台帳を作成するよう今、依頼を行っているところであります。65歳以上すべてということではありませんので、そこからどう絞り込むかということでもあります。

そしてこの台帳には災害時に避難の支援を行う支援者の指定も含めて、要援護者の詳しい情報を記載させていただこうと思っております。平常時から支援者、行政区、自主防災組織、民生委員、児童委員にこの情報提供をすることによって災害の防止軽減につなげていきたいと考えております。

ただ、今まで提出していただいた行政区がまだ16であります。これが非常に少ないと。それから支援者の指定ができていない行政区、これらもありまして課題も残っております。機会あるごとに重要性を周知して、最終的には233行政区すべてでの作成を一日も早く促しながら行っていきたく思っております。

次に防災無線の件であります。無線の使用につきましては、通常は現場を持っている職場については、現場での作業やパトロール等での連絡等にも使用させていただいております。今年度は大規模火災での緊急連絡、行方不明者の捜索での連絡に使用させていただきました。また、山の中では電波が届かずに使用できないこういう場所もありますが、山岳遭難の際にも使用できるところでは使用していると。複雑な機能をすべて使いこなしているわけではあ

りませんけれども、防災訓練以外にも先ほど申し上げましたように、かなりの頻度で使用しておりまして、通常業務においても今のところ全く支障がないというふうに考えております。

定期的に通信管理を実施しているかということですが、防災無線のこの通信管理については本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎それぞれの地域ごとに、基本的には毎月1回通信試験を実施試験をして管理をしております。本庁舎については今年に入ってちょっと定額給付金、新型インフル、選挙事務これに追われまして定期ができませんでしたので、今後毎月1回を基本として定期的にやはり通信試験は実施していかななくてはならない。この期間中の定期点検が1回だか2回できなかつたということでありまして。

緊急告知ラジオの配備についてであります。これは1台8,000円ではありますが、先ほど議決いただきましたことで、緊急告知のFMラジオを導入することになりましたけれども、この配備が現在の行政区長、民生委員、災害時要援護者施設、公共施設これを取りあえず考えております。

そして実際にシステムを導入してラジオの配備を実施した状況をまず確認してその効果を検討した上で、来年度以降の配備あるいは一般市民の購入補助制度を検討していかななくてはならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 県道城内焼野線、上原～下原間の早期完成を

県道城内焼野線の問題であります。議員おっしゃっていただいたように現在の拡幅工事については今年度完了ということでありまして、291の下原交差点までの区間につきましては、市としましても基幹道路で通学道路になっていること、あるいは一部道路線形が非常に悪いこと、それから歩道の設置、線形改良が必要であるというふうに認識をしております。

しかし、先ほど議員がおっしゃったように、経済情勢あるいは国の道路財源の一般財源化こういうこともありまして、今まで整備を進めてきました道路幅員16メートルでの新規事業採択は非常に厳しいということでありまして、南魚沼地域振興局の整備部も非常にその点は苦慮しているところであります。

そういう状況でありますので、昨年秋に片側歩道あるいは路肩の縮小によるコスト縮減案を関係する皆さんに提示をさせていただいて、様々なご意見がありましたけれども最終的には皆さん方のご努力によってご了解いただいたところであります。この案によって地域整備部の方では、県の本庁関係の課と協議、調整を進めておりまして、現在のところ事業手法、これは道路改築、歩道新設あるいは事業区間について調整中の段階であります。

市としても地元が要望する形での改良工事が実施をされない状況だとは思いますが、先ほど申し上げた下段の方での変更関係の方での協議をさせていただきながら、理解と協力をいただきたい。そしてその範囲で1日でも早く着手が可能な事業手法を確立して検討、調整を図っていきたく思っております。

県の整備部の方にも先般の要望会といいますか、勉強会の際にも1年空白を置かないで、とにかく早くやってもらわないと困るということだけは強く申し上げておりますし、県庁の本所の方にも出向いてそのことは私も強く申し上げております。今、地域整備部と県の道

路・・・これは建設課ですか。の方で、この手法についての調整をしているところでありますので、強く働きかけながら1日も早い改良、開通を目指したいと思っておりますのでまたお力添えをよろしくお願い申し上げます。以上であります。

議長 従来方式でお願いいたします。

種村充夫君 1 市の防災対策について

防災の関係であります。それこそ災害は起きてみなければわからないという状況の中でいるわけですし、今日の新聞を見ましたら、これは今すぐということではないのですが、地球の温度がもう3度上がれば日本列島は80メートルかの台風が襲うでしょうということが出ていました。ということは年々起きる局所豪雨的な、例えば旧年の広堀地区で起きた災害というのもあるわけですので、かなりきちんとした形の中で体制づくりをしていかないと困ると思います。昨日も6番議員から話がありましたが、やはり常時災害に対しての取り組みが庁舎内で行われている体制づくりを私としては望むところであります。

2 県道城内焼野線、上原～下原間の早期完成を

それから城内焼野線につきましては、今、市長から言っていた片側歩道は全部で地域住民は納得済みであります。ただ、問題は余りにも工事が遅れてくるということが一番問題でありまして、できたらあと3年か5年ぐらいの間で出来上がればいいと思います。政権が変わって来年度予算も今これから何かもう一度組み直してあげてくるというような状況でございますし。知事はあくまでも道路については、要望があれば私はやる方がいいだろうと県議会で答弁をしていましたので、ひとつ大いに市としても頑張っていて、もう長いですしあそこだけの区間ですので、早期に実現ができ完全に子どもたちも大人も安全に歩道を歩けるような体制づくりをしていただきたいということを要望して終わりにします。

議長 答弁はいいのですか。答弁をもらいましょう。

市長 1 市の防災対策について

再質問にお答え申し上げます。災害関係については、今、議員がおっしゃっていただいたように、とにかく地震ばかりではなくて本当にほかにも予期し得ないような災害が発生するおそれというのが非常に高くなっております。関 常幸議員にもお答え申し上げましたように、防災体制、災害時の緊急対応体制、これについて来年度の中できちんと人員配置も含めて、ぬかりのないように体制を整えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 県道城内焼野線、上原～下原間の早期完成を

城内焼野の方であります。工事の遅れが心配ということは、本当に私もそのとおりでありまして、地元の皆さん方が変更案でご了解いただいたことでもありますので、本当にありがとうございました。が、民主党のマニフェストの中で補助金廃止と一括交付金の創設というのは、政権交代一年間は制度設計だと。その後段階的に実施をしていくということでマニフェストには書いてありますが、

です。22年度はほぼ従来どおりの形である意味ではやっていけるのだらうと思いま

すけれども、ただ、公共事業費の削減とかそういうことが強く出てきますので、その辺がひとつ心配であります。が、真に必要な道路ということですし、地方をそう痛めつけるという部分ではないような気がしますけれども、何せ当選した議員の多くは都会、都市部こういう皆さんもいっぱいいらっしゃいますので、地方出身の議員の皆さん方にも私もそういうことはきちんとお願いをしながら対応していきたいと思っております。

県の方も相当本気になって取り組んでおりますので、あとまた10年も15年もかかるなんてことにはならないわけでありましてけれども、なるべく早い対応を心掛けますのでよろしくお願いいたします。

議長 種村充夫君の質問は終わりました。

質問順位10番、議席番号26番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 政権交代の影響は甚大だ。市長のスタンスを伺う

それでは10ページ、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。昨日20番議員それから14番議員、質問順位1番、2番とたてつづけに私と同じ内容の質問が既に終わっております。しかも、その後も何人かの議員の方より繰り返し関連する質問があったわけで、市長もそれにつぶさに答弁をしております。再々といいますが、何回も繰り返しになるかと思えますけれども、自分の通告項目はこの1点しかしておりません。しつこいようですけれども確認の意味も込めまして質問いたしますので、答弁をよろしくお願いいたします。

8月30日の衆議院選挙の結果を踏まえての通告をいたしましたけれども、まだ選挙が終わったばかりで組閣も済んでおりません。この9月16日に予定をされておるそうですけれども、民主党政権が発足する前にこんな質問をして答弁を求めること自体に無理があるといいますが、ちょっと常識はずれなのかということは承知をしております。本来ならば政権誕生後に政権公約に沿った新年度予算、そういった編成を見て実際にその予算編成の内容が我がこの南魚沼市にどのような影響を与えるのかを見極めた上での質問を本来はすべき。そういうふうに承知はしておりますけれども、残念ながら先ほども話がありましたが、私にはそういう余裕がありません。今議会が任期中の最後の議会ということですから、こうやって登壇をして質問をする機会ももう二度と再びないかもわかりませんので、そういうことも理解をいただいてよろしくをお願いをしたいと思います。

今回の選挙でそれぞれの党が競って国民受けをする、そうした甘い言葉を並べた政権公約、マニフェストというものを矢継ぎ早にいろいろと公表いたしました。政権与党の自民党までもが自分で組んだ予算を見直しをしながら、国民受けをねらったマニフェストを公表いたしました。本来ならばそれらの内容、すなわち各党が掲げた政策の内容とそれに伴う財源、その裏付けをきちんと吟味して選択判断をする基準にする。そう思いましたけれども、このたびの選挙は何よりも政権交代が最優先をした、先行した。残念なことには一番大事な政策の中身についての議論がかすんでしまった、そんな気がしてなりません。とにかくまず政権交代、そういったことが第一に優先をされた、そういったことであります。

それだけに308議席、これは大変な数字です。過去に例のない 自民党も郵政選挙で300ということでしたけれども、過去に例のない圧倒的な勝利を収めた民主党。この政策の中身、財源というものが非常に気になって仕方ありませんけれども、やはり政策の裏付けは何といても財源である。こんなこと今さらいうまでもありませんが、民主党は消費税の増税はこの総選挙までの任期、封印をしております。連立協議を進める社民党あるいは国民新党も同じ共通政策ですから、消費税に財源を求めることはないということは、もうずっと先刻皆さん方もご承知のとおりです。

伸び続けるいろいろな社会保障関係費だとか、マニフェストに掲げた子育て支援策など、財源はあくまでも予算の大幅な組み換えで確保できると、こういうふうに断言をしております。昨日からもいろいろ議論がありましたように、月2万6,000円の子ども手当の創設、高校実質無償化だとか、農家への戸別の所得補償など、民主党が政権公約をした目玉公約、政権公約というものを実際にやるとなると、年間16兆8,000億円。昨日20番議員からもその数字が出ましたけれども、こういった額が必要だということにいられております。

今までのように 各省庁がこの間も暫定予算ということで財務省が取りまとめいたしましたけれども、今までのやり方で各省庁が必要額を積み上げて財務省に概算要求をする。そして予算折衝をする中で従来は予算編成というものをやってきたわけですが、こんなやり方では到底はじき出すとこのできないすごい数字なのです。

どこからあと財源を確保するのかということではいろいろ心配なのですけれども、2009年度の予算、一般会計80兆円からありましょうか。特別会計も入れれば207兆円ということですが、どうしても必要な固定経費や年金給付金など除くと大体それだけ200兆円からあっても、見直しのできる予算の中というのは大体70兆円だといわれております。しかしながらこの70兆円を見直すことで16兆8,000億円の財源を確保できるのかどうか。

この内訳というものが非常に気になる場所ですけれども、補助金だとか公共事業費、そういったものは我々の地域にも大きな影響を及ぼすわけですが、そういったものも大半そこへ求める。人件費もまたしかり。そういったことで大体9兆1,000億円を財源として見直して出そうと。そして実際にあるのかどうかわかりませんが盛んにいわれる埋蔵金。これは特別会計の剰余金ということですが、これだって毎年毎年こんなものが出てくるはずではありませんけれども、とにかくそういったものや国有財産の資産を売り払えば5兆円くらいできるだろう。そのほか補正で、景気対策のためとか盛んに今日も新聞に出ておりましたけれども、補正の4兆4,000億円。これは財務省に対して内容の見直しといいますが、どうなっているか内容調査を民主党が入れておる。そういったことが続いております。

補助金、公共事業費、人件費で9兆1,000億円というこの削減目標も、これも相当厳しい。けた外れな高い目標額。しかもその内容を見ると補助金などで大体6兆1,000億円、公共事業費が1兆3,000億円。我々の地域に非常に大きな影響があると思います。公務員費 国家公務員ですけれども人件費1兆1,000億円ということですが、公務員の選挙母

体、職員組合ですか、これも民主党の大事な支持母体だったはずですけども、そういったものが可能かどうか。

それはさておいて、一番我々に影響が及ぶのは補助金と公共事業費。これが削減額全体の85パーセントにも及びます。削減対象の中で一番大きい補助金についても、補助金は大体総額が50兆円弱ぐらい。補助金全体の額は大体49兆円か50兆円ということですけども、中身を見ればこれは固定的なものがやっぱり相当決まっているわけですね。大体90パーセントは固定的な財政、使い道が決まっているわけですから、そうすると大体1割ぐらいをみなす。政権をとるということはそんなことは関係なく全部見直しをして、もう困難だとか何だとか言っている必要はない。政権党となれば無理でも何でもできるわけですから、そういうことが実際にやられるのであろうと思います。

そんなことで実際に新聞を見ておれば、毎日見直したとか何だとか削減だとかそういうことが出ておりますので非常に心配で、またこういった一連の厳しい状況が我々自治体にどんな影響を及ぼすのか。非常に私らは心配になります。小泉内閣以来、補助金だとか公共事業費はずっと減らされて自治体は厳しい状況です。

それこそひと昔前、バブルの以前幸せな高度経済成長時代、市長あなたも長く政治にかかわってきたからおわかりのように、ここの南魚沼郡は六日町土木事務所というところは非常に県下でも事業予算が非常に多かった。120億円からも事業費があったこともありました。ですけども昨今の事業費を見ると40億円を切っておる、37億円だ38億円だ。こんな3分の1以下になってしまった。こういうことが続いてきているわけですが、これ以上にまた厳しくなるのではないかなと。まだなってもいないことを余計なお世話かもわかりませんが、そんなことが気になります。

つい先ごろ浦佐バイパス、効果対費用の数字の問題で大騒ぎになりました。あらゆる事業がこういう問題が発生してくるのではないか。3日～4日前でしょうか、新聞にお隣の群馬県で八ツ場ダム　八ツの場と書いてやんばダムというのだそうですけれども　本体工事の入札延期のニュースが載っておりました。民主党が政権公約に八ツ場ダムの建設中止を盛り込んで選挙に圧勝いたしました。既にこのダムには3,210億円の事業費が投入をされている。7割が終わっているにも関わらず入札を中止した。建設抗争からこれも半世紀もたって、それはいろいろな反対運動等の紆余曲折があり、ですけども下流地域1都5県のいろいろな首長、あるいは自治体の長たちもこれは必要だと。洪水防止と飲料水の供給、そういったことを目的にこれはやはり必要だということでは言っているわけですけども、選挙で掲げたとにかく政権公約の実現のためには年間16兆8,000億円も必要だということで、こんなものまで見直しを迫られる。とにかく大変な状況ではないか。我々地元がいくら必要だとそう言っても、必要か不要かの判断はすべて国が財政の数字でするような事態になるのではないかなと、そういうことを危惧いたします。すべてが想像、予想の範囲を出ませんが。

まず第1点、昨日の答弁で市長も厳しいということは認識をしておりますけれども、確認の意味でもこのこういったことに対する現状の市長の認識を、まず第1点お伺いをさせてい



ただきたい。

このことしかないわけですがけれども、昨日より民主党政権の誕生で相当変化すると思われる政策のことが幾つもの、我々も危惧したりあるわけですがけれども。昨年の春から正式に発足した後期高齢者医療制度の廃止。日本の国はやはり外交が大事だと思いますけれども、日米同盟の見直し。年金の問題から地球環境の問題も今日出ておりました。25パーセントを将来中期目標としてという、これは大変な数字です。本当にこれから経済界や何かがどうなるのかというようなこともいろいろ心配されます。雇用だ、景気だと心配されることばかりですが、私らは期待よりも心配なことがいっぱいだとそんな気がいたします。

それからもう1点、最後の通告にも書いてありましたけれども、農家の戸別所得補償の創設ということも書いてありました。昨日22番議員、笠原議員からこの点についてはお話がありました。私は自分で米作りや農業をやっているわけではありませんのでよくわかりませんが、この制度は我々の地域に余り恩恵がないというお話でした。そうか、余り我々には恩恵がなく余り関係がないのかなと、その程度に聞いておりましたけれども、減反政策というのは非常に我々の地域には、ずっともう1970年代から40年近くこういったことで農協もJAも、また自治体も農家も、それぞれが立場を変えながらも協力をしあいながら、米価の値崩れを防いで価格の安定に相当効果があったと、こういうふうに思うわけですがけれども。

それが今度は選択制で減反というものはする。作物ごとに生産数量の目標を設定して、それを守る農家、守らない農家、それは選択だ。個々にそれぞれ自由にすることですけれども。生産コスト、販売価格その差額を個々に所得補償するということですが、その生産コストの計算だとか、あるいは販売価格の算出、計算、個々の農家への実際の支払い手続、そういったことは相当煩雑で事務量というものは大変なことになるのではないのかなと。

米のみならず他の品目、農産物はもちろんですがけれども、畜産だってこの辺は大分あるわけですが。そういった点で相当なやはりこれ一つとってみても、大変なことになるのではないかなと、膨大になるのではないかなと。

昨日の寺口議員の農地法改正により企業の農業参入云々ということがありました。こういったことも人材の確保が必要だというようなお話がありましたけれども、この事務処理の方がよほど大変な作業になるのではないかとそんなふうに考えます。私は特に農業は素人ですが、この点も1点お伺いをさせていただきます。

あとはいろいろな多岐にわたっておりますが、それぞれ市長というのは我々とは違って本当に大変ですがけれども、それに一つ一つみんな対応していかなくてははいけない。我々は野党といいますが、今度は野党です。私も昭和47年に自由民主党に入党以来、ずっと政権与党というようなことでやってきましたけれども、今度は野党ということですが。我々はそれで平気で今度は好きなことを言っていればいわけですがけれども、市長というものは本当に6万2,000人の市民に対しての責任を一身に負わなければいけません。非常につらい立場にな

るわけです。そういったことですが、言えいろいろきりがありませんけれども以上2点についてのみ、お答えをお願いしたいと思います。壇上より終わります。

市長 政権交代の影響は甚大だ。市長のスタンスを伺う

阿部議員の質問にお答えを申し上げます。この政権交代に伴う大枠といいますか、そういうことの中では、昨日も申し上げましたように市の施策の大綱である基本構想という部分の中では、まあまあそう相反するものがあるということではないということですが、いざ具体論になりますと非常に心配をされます。

そこで本日、全国市長会から各市長あてに送付されたファックスがまいりまして、こういうことであろうということですが、ちょっと申し上げます。新政権発足後早急に検討し実施すると予想される事項。これは一つとして国家戦略局、行政刷新会議、国と長の協議の場の設置、新政府税制調査会の設置、これは臨時国会対応。それから補正予算の減額、減額補正予算案 減額をするわけですね、未執行の部分を凍結であるか減額だけか。これは臨時国会対応ですから、すぐ。それから22年度の地方税制、地方の税財政対策、交付税や税制改正、これは22年度の予算関連、法律関連、関係法律に出てまいりますので、当然早急にこういう部分は出てくるだろうと。それから自動車関係諸税の暫定税率の廃止、これも22年度予算にすぐ影響しますのでこれも当然出てくる。それから直轄事業負担金の廃止。これも当然ですが22年度予算の中に組み込まれるわけでありまして、すぐに出てくるということになります。

この直轄事業負担金の廃止ということになりますと、地方が負担をしていた負担金が減るわけですから、国から出るお金がその分少なくなるわけですね、当然ですが、事業料が縮小されるといいますか、当然そうなるわけでありまして、これがどこにどう影響するのか。

それから子ども手当の支給、これはマニフェストでは22年度に半額実施、23年度から全額実施ということになります。これも臨時国会対応でやるだろうと。それから公立高校の学費の実質無料化。私立高校にも相当額の助成。これも22年度予算関連になりますので、すぐにも取りかかるだろうと。

それから実施は来年度又はそれ以降と予想される事項で、後期高齢者医療制度の廃止。これはマニフェストによりますと、財源を確保しつつ順次実施ということになっておりますので、来年度即廃止ということではないだろうけれども廃止の方向。これに関連して障害者自立支援法も廃止という方向が出ております。

後期高齢者医療制度の廃止ということになりますと、私たち市町村が連合で作り上げた後期高齢者の部分が全部いなくなるわけです。じゃあ今までやったことは何だと。どこかの地方のちょっと気の強い首長さんは、全額今までのものを返してもらわなければならないと、事務費も含めてですね。そのくらいのことを言わなければならないようなことも言っておりますけれども、これは廃止ということになりますと、相当の混乱が予想されます。

それから高速道路の無料化。これも段階的实施でありますので、もしかすれば私どもの地

域が来年から無料化になるかもわかりませんが、これによる財源がどこからどうねん出するのかということ。それから補助金廃止と一括交付金の創設。これはマニフェストでは政権交代1年目は制度設計。その後段階的に実施をすると、先ほどふれましたということになっております。

農家の今ほど質問がありました戸別所得補償。22年度は制度設計ということになっております。戸別所得補償方式そのものを全部否定するということではありませんけれども、こと私たちの地域に限って言えば、昨日も申し上げたとおり何の恩恵もない。そのことによってじゃあ何がどう変わるのかということもよくわからない。こういうことでもありますので、来年度は制度設計ということだそうでもありますので、マニフェストによればですね。とにかく私たちの地域の声をきちんとこの政策の中に反映をさせていただいて、農家が希望を持てる農業をやる、この方向を見いださなくてはいけないわけです。それこそ関係の市長さんも含めてそういう皆さん方と一緒に行動していきたいと思っております。その他はなかなか議員もおっしゃったように、細かいことがわからないのでコメントのしようがないというのが泉田知事もそうでありますし、どこの市町村も県も同じであります。

今ちょっと懸念される材料で、参議院の安定多数の確保に向けた連立の協議中であります。明日ごろは連立が合意するだろうといわれておりますけれども、非常にまたそれぞれ社民党、国民新党ともに、相当高いハードルを設けている部分もありますので、これらが実際の政策の中にどう反映をされて出てくるのか、これもちょっとわかりません。

こういうことで本当に何をどうしていいかわからないというのが今の状況でありますけれども、とにかくにも私は今、議員がおっしゃっていただいたように、この6万2,000人の市民がこういう政権交代ということによって被害を被るとか、生活の質が落ちるとか、あるいは仕事を失うとか、そういう暗たんたる状況にならないということだけに努めなくてはなりません。政権がどこだ、ここだ、ということは別に申し上げませんが、その市民の皆さん方のために身を粉にして働かせていただくということだと思っております。

今日、読売新聞だったと思いますけれども、今のこの混迷する日本を救うにはどうすればいいのだと、作家の津村良さんが答えておりますけれども、こういう混迷時も含めて今の日本には、全く日本国を統率していけるリーダーがいない。過去の政治家の中から見れば決断と実行の田中角栄、そして昭和恐慌を終息させた高橋是清、明治維新を中心となってリードした大久保利通、こういう政治家が今求められていると書いてあります。

これだけの名前をあげられますと、私がそういうことをいっては失礼ですけど、今の国会議員を含めた皆さんの中で本当にこういう皆さんに匹敵するような方が、残念ながら見当たらない。若い人をこれからそういうふう育てていくということも必要だということをおっしゃっていましたが、まさにそのとおりでありまして、いずれはそういう皆さんが輩出してくるのだらうと思っておりますけれども、そういう政治を志す皆さん方を、若い皆さん方を育成していくということももう我々の年齢になると考えていかなければならない時代かなと、そういう思いもちょっとしたところでもあります。これは蛇足でありますけれども、一応

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長 従来方式でお願いいたします。

阿部俊夫君 政権交代の影響は甚大だ。市長のスタンスを伺う

はい、ありがとうございました。今ほどの全国市長会からの連絡があった事項、こういったものを全部こうして見てみても大変なことなのだなということが想像できます。本当にこれから混迷していくのだろうと思いますけれども、これぐらい日本の国も自民党はお粗末で1年の間に何人も総理が代わるというようなこと。あるいはどの内閣を見ても長持ちをしないような内閣がずっと続いているわけですから、市長がおっしゃったように全くリーダーが資質に欠けているのだなという気がいたします。

そういった厳しい中で当然の結果としてこういうことになったのかもわかりませんが、予算も相当、新年度予算もそうですし補正まで削るような中になっているわけです。厳しい中ですが、比較的関係、環境省の関係だとかあるいは公約の中をみると、文部科学省関係そういったものは民主党が政権公約、目玉公約として、重要視しているというそういう感じがいたしますので、ある程度折衝は我々の地域もそういう点ではいろいろなことで恩恵があるのかなと。こういう気がいたしますけれども、一番我々の地方にとって影響が大きい国土交通省、あるいは農林省関係というのは相当に厳しい風が吹いてくる。

そういったことで、今までやってきた事業でも、さっき言ったダムじゃないですけども、不要か必要か。この判断は基準というかだれがするのかということです。これはやはり財政がなければということで政府がずばずばんと切ってしまう、こういったことになるわけですが、選挙前から大阪の橋本知事、あるいは宮崎の東国原知事そういった人たちが、国が地方の言い分を聞き置いただけというそういう在り方を改めて、地方側の権限を明確にした対等な協議の場をつくれ。こういうことで自治体からそういった市長からでたわけです。

そういったことでいろいろな民主党もマニフェストというものを、公約を発表した後で追加をして、通告にも書いてありますけれども、国と地方の協議の場を法律に基づいて設置をする。こういうことも追加公約として掲げております。市長も全国市長会とも関係首長とも、それぞれ連絡を取りながらということですが、こういう制度は大いに、本当に約束どおりつくっていただいて声を出していかないと、地方の声なんてものは代表だって少ない。みんな大票田中心に都会中心の、やはり地方は切り捨てられる。そういったことがますます我々の声が届かないということになるわけですので、そういったことに相当やはり腐心をして地方の声を吸い上げてもらうということ、市長はそういった仕事を大いにやらなくてはいけないと思います。この点市長のお考えをもう一度お伺いをいたします。

市長 政権交代の影響は甚大だ。市長のスタンスを伺う

再質問にお答えいたします。今おっしゃっていただいたように、環境関係はそう削られる部分がないといえますか、これから促進していかなければならないということだと思います。幸いそういう部分については、今年から私どもの職員を一人環境省に派遣をしております、そういう面では心強いなという思いはあります。

文科省も今日の新聞報道によりますと、ちょっと事業凍結を求められる部分があるのではないかというようなことを言っておりますし、国交省はまだ具体的には八ツ場ダムぐらいのことですけれども、これから相当ショッキングな内容が出てくるだろうと。

農水省も既に交付済みといいますか、その関係団体にした、要は農地集積化の促進のための貸し手の補助金といいますか、交付金。これを凍結するというようなことを今言っているわけですね。どうなるのかわかりません。とにかく農水省の事務次官も、新大臣がきちんと指示がでるまで凍結だということを言っているようでありますので、私たちの地域にどれだけ大きな影響があるか。このことはまだちょっとわかりませんが、全国的には大変な影響が出る。ですので、非常に混乱はするだろうと思っております。

そこで、おっしゃっていただきましたこの国と地方の協議の場を設けるといふ、これは法律に基づいて設けるそうでありまして、さっきふれましたように早急に実施をするという項目の中に入れておりまして、これは臨時国会でこの関係法令を成立させるのではないかというふうにならなっております。全国市長会の会長はご存じのように長岡の森市長でありますので、そういう面で私たちも非常に連絡もとりやすい、心強い体制でありますけれども。とにかく大きな問題はすべて市長会を通しながら一丸となって対応していくということになります。

民主党もとにかく地方の声を十分に生かす、地方なくして国はあり得ない。そういうことをずっと言ってきたわけですので、よもや地方を切り捨てたりそういうことにはならないと思っておりますけれども、いろいろやっていくうちにないそでは振れないという部分がどこにどう出てくるかわかりませんので。その辺はきちんと注視をしながら、とにかく先ほど申し上げましたように、全力を尽くして私は南魚沼市のために頑張らせていただくということだけを申し上げさせていただきます。以上です。

阿部俊夫君 政権交代の影響は甚大だ。市長のスタンスを伺う

そういう決意で臨んでいただければそれでいいと思います。私ら一議員、我々は政党に属していますので、野党でも何でもいいわけですけど、市長は繰り返しになりますけれども、そういったわけにはまいりませんのでその点、やはり6万2,000人の市民のためにぜひそういう姿勢で、是々非々ということをおっしゃっておりますけれども、そういったことでよろしくお願いをしたいと思います。答弁は結構です。終わります。

議長 阿部俊夫君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

(午前10時30分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

議長 質問順位11番、議席番号28番・若井達男君。

若井達男君 行政改革でスリムな南魚沼市を

通告にしたがいまして一般質問を行います。午前中、私の後にもう一人くらいいるそうで

すので、極めて簡略にというふうに考えておりますが、よろしくお願いたします。

今9月議会の一般質問の内容につきましては、やはり政権交代があったということで、その問題にかかわる質問。また、やはり野球場問題。運動公園を含めた中の野球場問題。これらが多くを占めているというふうに私は感じております。そうした中、この政権交代についてはなかなか執行部、市長としても歯切れのいい答弁ができないということで、まだ霧の中に入ったのではなくて入る前でもがいてみようもないという、そういった中の市長答弁ではないかというふうに考えております。

私もこの行政改革でスリムな南魚沼市ということで通告はしておきましたが、これらも今の政権と結びつけるとなかなか進まないのではないかとというふうに考えております。が、私のこの行政改革でスリムな南魚沼市というのは、できるところからやらなくてはならないと。これは政権交代があったから、世の中がどうこうなったからということではなく、私たち議員は常にこの市政はスマートでスリムでなければならないというものは当然のことです。ですので、そんなことでここに通告をしておきました。

そして私たちが、今回につきましては旧大和と旧六日町が合併してから5年。そして翌年平成17年の10月1日、塩沢町と合併してちょうど4年が経過したところでございます。この平成17年の10月1日は南魚沼市に塩沢町が合併した日ではありますが、やはりこの10月1日というものは、ひとつの国勢調査の基準日という日だったというふうに記憶しております。そしてこの国勢調査の基準日から出てきております南魚沼市の人口は、6万3,329人というものがそのときの数字だったというふうに考えておりますが、今現在に至りましてこの7月末では、6万1,498人というふうな数字になっております。1万4,500も切ったということで、わずか1年に480人から500人が減少しておるといふような状況だというふうにとらえております。

そうした中、我が南魚沼市におきましては、先ほど17番議員の質問の中からも市長が233の行政区があるというふうに答弁されておりますが、私は235というような資料を手元に持っているわけですが、その辺はどういった数字のいきさつかなんていうふうに考えておりますが、そしてこの235の行政区にはそれぞれ行政区の長ということで、行政区長がおかれております。そしてこの行政区長もつい最近までは行政側としますと地方委員というような表現をやっておりましたし、やはり私どもは地元に戻ると行政区を形成しているものですから、区長、区長さんというような表現をしておったわけです。この区長さんは身分的にどういった地位におられるのかということをもまず第1問にあげておりました。これは公職であるか否かということに尽きると思うわけですが、その点につきまして市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして(2)ということで、限界集落の現状について市長の考えを伺うということでこれも通告しておきました。人口が減ることは行政のスリムではない、かえっていろいろな大きな問題が生じてくるということですが、南魚沼市の人口、先ほど申し上げましたがこの7月末で6万1,498人という人口に対しての65歳以上の比率は、県の比率を若干上回っ

ております。県の比率は25.9パーセントというものが出ておりますが、当市におきましては26.15パーセントという数字になっておるわけです。そういったやはり少子高齢化、なかなか簡単には歯止めがかけられない、止まることのない数字で進んでいくというふうに考えております。

そうした中を地域的には、行政区の世帯の中の65歳以上が過半数を超えるというそういった集落、行政区については限界集落という言葉が使われております。極めて厳しい言葉だというふうに私は考えております。「限界」まさに限界だというふうに考えておりますし、またこの限界集落における状況は、まさに一大災害時、これにとっては風水害又は豪雪地。そういったときにまず一番最初に浮かんでくるのが、孤立ということになってきます。そして孤立になった中にもなかなか外からの支援体制ができない中に生活している人たちは、自分の故郷、地域、集落を安心して大事に育てていきたいとは思いつつながら、なかなか事かなわずというそういう状況になっているわけです。この点につきましてひとつ限界集落の状況。南魚沼市について現状ではさほどではないと思うわけですが、市長の考えをお伺いしたいというふうに考えています。

この合併を経た中で隣の十日町市をちょっと見てみますと、十日町市では31パーセントからの65歳以上の人口になっておりますが、その中で特に松之山、松代地域になりますと43とか44パーセント、やがてその地域だけでも限界地域になろうかというところではないかというふうに考えておりますが、ひとつ当市における現状についてと市長の考えをお伺いするところでございます。

そういったところを踏まえた中で、行政のスリム化は何ができるかということでございます。私がここに通告しておきましたものは、行政区の合併・統合が必要だということを考えております。「何、行政区の合併や統合なんて簡単にできるものではない、若井、何を言っているのだ」というようなことがこれは私も考えることですが。しかし、そういった考えはありますが、これを放っておいたときどういうふうになるかということが一番なのです。

今、日本でこれから10年後を見た中に、地域の衰退から始まる、集落がなくなる、そういった行政区がなくなる可能性は2,643集落、政府の調べたところであるそうです。そういったところを。これはなくなってからでは遅いのです。集落の合併なんかすると、その地域の行政、文化、歴史がなくなるではないかというふうに考えられますけれども、それも当然のことですが、やはり合併の仕方なのです。統合の仕方なのです。これをきちんとやっておけば、これは末期末代までその地域名を残すことができ、その歴史・文化を継続していくことができるということだと思えます。

例えば私は新堀に住んでおります。まだまだ世帯数は60世帯ということですが、隣には田崎という集落がございますけれども、これは45の集落。やがてこれがどういった形で進むかということはさておきまして、やはりこのときに一つの行政区をつくる中に、田崎・新堀行政区、もしくは新堀・田崎行政区とした中には、これはその田崎地域における歴史・文化、新堀地域における歴史・文化は営々として続くわけですし、また後輩、孫、子そ

った人たちもそれを継続していくことができると。そういったことを私はこの行政のスリムにおけると。

そして今、南魚沼市における中に、行政区の世帯数で一番少ないところは、塩沢地区で3世帯というところがあります。3世帯8人の人口になっております。そしてこれがまたひと桁7人から8人、9人これらを見たときには7集落、7行政区が数をかぞえております。あわせて20集落以内ということになりますと、今お話ししましたひと桁を含めて27集落あるわけですが、数が少ないからといって別に必ずしも合併・統合ということではないわけですが、できるところはやはり今から市の方の執行部側でひとつこれは周知、徹底から始まりまして、5年をめどに合併・統合できるところ、10年をめどに合併・統合できるところとそういうふうな位置をつけた中で進めていくことが早道であると思っております。

合併といえば今でもすぐに出てくるのが、小学校の統合・合併。これなんかは五十沢地区が二つの小学校が一つになると。また、やがては中学校の統廃合。これらも当然のことながら考えてこられるわけですが、しかしこれだとと簡単に、安易に合併にもっていったときには、その学校の歴史・文化というものは置いていかれます。なくなります。城内中学校、大巻中学校、五十沢中学校これらが新しい学校としてスタートして新しい校名がついた場合は、前はどうかだったのかということになるわけですが、これなんかは一言でいえば五城巻中学校というようなことにすれば、この元は何だということでも永々と続くわけでございます。そんなことで、この合併市町村の行政区の合併がスムーズに進んだところが、その先が財政のスリム化につながるとそのように考えておりますが、市長のお考えをお伺いするところでございます。壇上からの質問は以上でございます。

市長 行政改革でスリムな南魚沼市を

若井議員の質問にお答えを申し上げます。行政区長が公職であるか否かということでありますが、その前に行政区の数が233、235と。この235は区長さんの数です。というのは浦佐と大崎に大区長制度がございまして、一般の区長と別個にまたいらっしゃいますので、行政区としては233なのですけれども区長さんの数が235になっているということでご理解いただきたいと思っております。そこで、この行政区長はどうだということ、これは非常勤特別職という公職であります。

限界集落の現状であります。今おっしゃっていただいたように限界集落65歳以上の人口比率が50パーセント以上。こういうある程度定義ということになっておりますけれども、そういう定義とすれば、市には現在のところ限界集落というものは存在しませんけれども、辻又が45.6パーセント、舞台が40パーセント、これが一番今限界集落に近いところであります。そして準限界集落。これを55歳以上の人口比率が50パーセント以上と定義しますと、31の行政区が該当いたします。なかなか状況としては大変だということでありまして。

ただ、25歳から50歳までの人口が10人未満というこの行政区も6行政区ございます。限界集落とは申し上げませんが、25歳から50歳という一番働き盛りの皆さん方が10人未満というのは非常に厳しい状況だと。共同体の機能維持が難しい状況が生じてくる



のではないかと考えております。ちなみに申し上げますと、この25歳から50歳までの人口が10人未満の行政区というものが、広堀が人口28人で20歳から50歳までの方が9人、土沢が人口が29人でやはり20歳から50歳までの人口が6人、舞台では人口30人ですけれどもその中に占めるものが8人。そして蛭窪では29人の人口ですけれどもやはり20歳から50歳という人が8人、小松沢が31人のうち9人しかいない。それから大和が26人のうち4人しかいないというそういう状況が出ております。この集落の行政区としての機能の維持、あるいは集落という共同体としての機能の維持というものが非常に危ぶまれる状況が出てきているということは、本当に実感として感じておりますし、何らかの対策を打たなくてはならないという思いであります。

なお、辻又につきましてはそういう状況でありますので、今、大和センター長にも命じまして、とにかくこの辻又という所で、ようやく道路も今度は冬季間の除雪が23年から始まりますし、携帯電話あるいはインターネットも今年のうち全部通信可能になりますので、そういう基礎的な部分を備えた上で、ここに何か産業をひとつ起こせないか。あるいは誘致できないかということ、一緒になって考えるということをお願いしております。

集落の皆さんといろいろ考えながら、どういう手立てがあるのか。また、どういう手立てをしていかななくてはならないのか。そこである程度モデル的な部分が出てきますと、そういう集落に対してどうやっていけばいいということも出てきますので。ちょっとモデルという言い方は辻又の皆さんに失礼ですけれども、とにかくああいう集落を見捨ててはおけないという強い信念は私は持っております。

スリムな行政運営には行政区の合併統合が必要だという考え方がありますが、それも一つの考え方ですけれども、やはり私たちが一番、これは市の方からこことこの集落はもうこういう状況だから合併しなさいとかということは、ちょっと申し上げられないと思っております。議員おっしゃっていただいたように、それぞれの集落の中で「おい、区長は一緒になって一人出そうや」とか、そういうことが自発的に進んでいただくということが一番喜ばしい理想な状況であります。ですので、そういう方向性がどう出るか。地域コミュニティー事業の拡充とあわせてそれらも徐々にまた皆さん方に問いかけをしていかななくてはならないと思っている。こちらからどうだこうだということではなくてですね。そういう部分で、もしそういう中で統合的なことが進めば、それはそれでまたひとつの道だろうというふうに考えております。以上であります。

議 長 一問一答方式でお願いします。

若井達男君 行政改革でスリムな南魚沼市を

行政区長は公職であるかについて、この点をお伺いします。行政区長は公職であると、非常勤特別職だという今の答弁でございました。私どもはこれは特別地方公務員、ほかにここへいらっしゃる職員の方については地方公務員というこれはすべて公職だというふうに考えておりますが。

そこで一つ伺いますが、非常勤特別職の行政区長さん、これはなかなか公表されない。区

長さんの名前はどうかというふうに聞いても、個人情報の問題があって出せないということが、今の現状だというふうに私は感じております。この辺が公職である、特に特別非常勤公職ということであるわけですし、それぞれの行政区には行政区長事務所、行政区長所というような看板まで立てて、皆さんからわかっていただくように周知していただくような形がとれているわけです。その辺を公職という立場の区長さんがそういった形におかれているわけですが、その辺についての市長のお考えいかがでしょうか。

市長 行政改革でスリムな南魚沼市を

おっしゃったように、以前は例えば職員も、職員が何々課の何係の何々、そして自宅の電話番号までつけたものを必要な方には全部差し上げていたのです。しかし、今それは個人情報保護法あるいは条例に抵触しますので、出しておりません。区長さんにつきましては、以前はそれこそ公表していたわけです。ですが、物販とかそういうことで非常に利用されるといいですか、そういうこともありまして外部的には公表していない。ただ、区長会には全部出しているのですね。だから区長さん方はどうだということはわかっているわけですがけれども。例えば新堀のある一個人の方が法音寺の区長はだれだといって、目的と個人の名前をはっきりいっていただいて変なことに利用するおそれがなければ、何々さんですなんてことはお伝えしますけれども、それを一律に一括して全部市民に配布するということは、やはり条例上あるいは法律上問題がございますので、していないということが現状でございます。

若井達男君 行政改革でスリムな南魚沼市を

公職という方が確かに場合によると商的行為にも、これは当然のことながら利用を考える人もおるわけですが、今の状況ですとその辺が職員の方に徹底されておらないと。私も行政側に、区長さんに用事があるかどうかといってみても、それは出せませんと。私も今の市長の答弁のとおりだと思っています。これは隠すことでもなく、今ほど申し上げましたようにわざわざ玄関先に看板まで立てておるわけですので、もう少しその辺の扱いはその場で判断をして、市長が言われるようにどういった目的であるかと。その目的に沿ったものであればきちんとその場で教えていただく。そういったことが必要だというふうに考えておりますが、その辺の徹底についてひとつどういったお考えを持っていますか、お願いします。

市長 行政改革でスリムな南魚沼市を

行政側としますと、例えば議員の皆さん方からそういう問い合わせがある、これについて答えることは全くやぶさかではありません。しかし、受ける側が、その区長さんが結局それは何だということになられるともう抵触してしまうわけで、そこが非常に難しい。我々は別に議員がそういうことを悪用して、いろいろ物販をやるうとかそういうことなんてことは思ってもいませんし、一応どういう要件でどうだということがわかればこれはぼっと出せるのですけれども、受けた側がなぜあの議員に私の名前を教えたとかこれを言われると厳しいのです。そこが非常にあい路といえますか。ですので、難しい問題。

ただ、ちょっと過ぎる部分はありますね。今の個人情報保護という部分については。余りにも画一すぎて非常にやりづらい部分といえますか、支障になる部分が出ています。そうい

うところについてはある意味で臨機応変に我々はやりたいのですけれども、相手側の問題でありますので。もし、できることとすれば区長さんに限っては新年度の区長会の際に、こういうことがあった場合は皆さん方の名前をお知らせしますとか、どうですかという問いかけぐらいはやってみないといけないかなという思いが今、議員のご指摘でしたので、ちょっと検討させていただきます。

若井達男君 行政改革でスリムな南魚沼市を

次に移ります。この限界集落の状況と市長の考え、これはよく聞かせていただきました。ごもつともだと思っておりますし、やはり時期に至ってからでは遅いと。事前にそれなりの限界集落に至らない、今も ちょっと話が変わりますが、中山間地直接支払いにしてみましても、制度の恒久化というようなことになっておったとしましても、なかなかそういうところでは耕作放棄地から始まり担い手のなさ。そういったところにつながるわけですし、あわせて毎日の生活の中の不安というものが出てくるわけです。ひとつ今からできる体制、対応ということで、これは市長の答弁は本当によくわかりました。

それから(3)ですが、スリムの行政運営についてです。これについては私も市長の答弁のように今すぐということではなく、行政側から声掛けしろということではなく、こういうこともできますよ、という皆さんの自発的な行動で。これも今ほどお話しました中山間地直接支払いは、もっと内容を緩和して1ヘクタール以上の団地でなくても、飛び地でも大丈夫ですよ。また、一集落でなくても隣の集落と連携してでもできますよ、という方向には向かっているわけですが、これとてやはり行政区、集落の違いの中の連携はかなりの手間、費用を費やすわけです。一行政区としての取り組みであると、極めてこれだとて早いわけですが、将来を見越した中でこういうことも、ということは私は当然だと思っています。先ほど申し上げましたように、これから10年後先を見た中には2,643集落がなくなるぞというような数字も出ているわけですので、その辺についてのひとつ対応をお願いしたいというふうに考えています。

市長 行政改革でスリムな南魚沼市を

考えてみますと、この行政区の合併ということ以前に、例えば消防なんかは私どものところは法音寺と稲穂ヶ丘が一つ、老人会は藤原と法音寺が一つ。実質的にそういうことで運営、経営をやっているわけですので、行政区がそれができないということではないと思うのです。けれども、一つの考え方の中に議員がさっきおっしゃった昔からの伝統そして歴史、文化これが失われるという部分というのは非常に懸念している部分だと思います。そういうことも、ただ、いわゆる行政区的な中でひとつになるということであればですね。議員がおっしゃったようにそういうことはないわけでありますので、これは先ほど触れましたように、私どもが指導しながら、こうやれ、ああやれということは申し上げませんが、そういうことも可能ですよというぐらいのことでは、やっていければやっていきたい。

ただ、今の市街地の中を見ますと、去年だかおとし、学校町が一つだったのが4区に分割しましたね、増える傾向です。あとは坂戸なんかは非常に今大きいものですから、これも

いずれ樋口議員がここにいて失礼ですけれども、三つか四つに分けようかなんて話が出ないばかりではありませんし。ただただそれで数が減るとか減らないとかという問題ではなくて、機能的に動いていただければそれでいいわけです。それこそ柔軟に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

議長 若井達男君の質問は終わりました。

質問順位 1 2 番、議席番号・ 3 番宮田俊之君。

宮田俊之君 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

発言を許されましたので一般質問をさせていただきます。何度かお話が出ていますとおり、私自身もこの4年間の任期最後の議会ということで、一番最後のテーマにまちづくりというものを入れさせていただきました。思い返してみますと33でこの市議員をさせていただきました、おそらく井口市長も一番最初の町議になられたのが同じ歳だったというような温かい言葉をかけていただきました。その後、同僚の議員さん、先輩議員さんに大変育てていただき、感謝の思いでいっぱいあります。

その中で、このまちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念をというタイトルをつけましたが、本日は執行部と議員の方に、議会規則の方の規定により、議長の許可をいただきまして資料を配付させていただきました。配付の方の右側にある日付を見ていただきますと、2006と書いてあるとおり、この「コンパクトシティ」という概念は新しいものではありません。当時いづらか話は出たかと思うのですが、私が4年間の議員を通じて考えていく中で、昨日腰越議員と市長の会話の中にもあったのですが、市がどこを目指しているかというときに非常に分かりやすい言葉でとか、テーマを掲げてということが、私も大事だというふうに思っております、その中のひとつとしてこの「コンパクトシティ」というものを取り上げさせていただきました。

行政の役割が多種多様なニーズにこたえること、日々のニーズにこたえること、きめ細かな行政サービスの展開がそのテーマであるとしみますと、長期的なまちづくりの視点というものは、私はその対極にあるのではないかというふうに思っております。このテーマを行政と議会が議論すること、これを集約していくことが将来展望にたった建設的な話ができるものと私は信じております。そのような観点で以下のテーマについて質問をいたします。

人口の減少・高齢化対策、交流観光による地域活性化などの推進のために「コンパクトシティ」の指針を掲げることは大切だと考えております。市長がいわれる旧町単位ごとの農業の振興、又は商業の中心地、観光、スポーツによる特色を生かしたまちづくりというものも確かに明確な地域ごとのテーマだというふうに考えております。その中でこの市街地の活性化についてももう少し踏み込んで、私はテーマを加えるべきだというふうに考えております。

市の総合ビジョン、確かに言葉は様々な思いを連ねますので、どうしても大きな大きな言葉が並んでいってしまうということになりますけれども、実際にこれをテーマごとにおとしていきますと、個々それぞれの主要施策があるということになっております。実際に住んでいる住民にとって私たちのエリアはどんな方向に行くのかなということが、やっぱり私は見

えづらいというふうに考えております。

その中で私自身は旧塩沢町に住んでおりましたので、いくらか塩沢のまちづくりについて踏み込んだ議論をしながら、また市長にもしっかりとその辺の交流観光等々による議論をさせていただければというふうに思っております。

2番目の方で移ります。このコンパクトシティの概念についてはこの資料にありますとおり、大変大きなもつと、ここでいえば長岡市とか新潟市　まあ長岡市くらいですね。その概念で当時論じられたものでありますけれども、当市の人口とか財政の規模で導入が難しい部分があるということはわかっております。

ただ、このコンパクトシティの概念というものは、小さいながらもそれぞれの都市で行うことが可能です。特に高齢人口の増加、又は逆にこのシルバー世代の活躍の場を考える、それに伴いまして次のような提案を行います。検討に値するかどうか答弁をお願いいたします。

私は、町の中に医療機関また特養ホーム、デイサービス等のものが集中してきて、普通ですと特養ホーム等はやはり土地の値段が安い郊外につくるものというものが多いのですが、私は町の中に特養ホームとかデイサービスがあり、日々日常の中でこういった施設等の往復、又は買物などの往復。そういったことがなされることが一番幸せなことではないかというふうに思っております。

こういったことを行うについてはやはりハード面の整備ということで、バリアフリーによる歩道、それから冬季間の歩く人にやさしい道づくりというものを行っていかなければならないというふうに思っております。その中で高齢世代が日常生活を行う中でのまちづくりの構想というものについてお伺いをいたします。これは市長のお考えで結構です。

2番目に移ります。やはりこのシルバー世代の活躍といいますと、まちあるきの案内や田舎生活体験のインストラクターなど、ご自身が生活してきたことそれを外の方に伝えて収入を得ていくというようなシステムも、観光地ではいろいろと取り入れられております。当市においてどこがどういいのかという部分はわかりませんが、私が考えるに当たっては現在、塩沢のがんぎ通りの方で何とか今誘客を進めておりますが、そういった中にこの高齢者の皆様が何とか活躍できるようなシステムを考えていくべきではないだろうかということで、小項目の2番目とさせていただきました。

大きな3番目の方に移らせていただきます。ここには通告の方では、南魚沼版コンパクトシティ構想の可能性についてと書かせていただきましたが、先ほど申し上げたとおり中心市街地の活性化を考えると、そこに住んでおられる住民の世代というものをしっかりととらえていった中でその世代の推移ですね、徐々に高齢化になっていくのか、又は若い方が増えつつあるのか。その辺のことを考えていかなければならないと思ひまして、このコンパクトシティという概念だけに限らなくて結構なのですが、中心市街地の活性化について当市はどんな考えを持っておられるかについてお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

市　　長　　まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

宮田議員にお答え申し上げます。この「コンパクトシティ」の概念をとということでありまして、1点目のどんなビジョンを描いているかということでもあります。市の将来計画、将来像というものは昨日も申し上げましたように、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」ということでありまして、ではそれを具現化していくためにはどうなるのだと。要はすべての分野において市内で完結できる仕組みや力を備える地域完結型社会。そういう部分からだけいえばある意味では「コンパクトシティ」という概念。概念的にはですね。具体的にはということになると、一応そういうコンパクトシティ的なものを目指しているということだというふうに理解しておりますので、お願いいたします。

2番の市の規模、これらの中でのことでもありますけれども。市街地に高齢者人口を集中させて効率的なまちづくりをするという、それは実は今、上町に「こころの杜」という施設ができています。あの皆さん方が六日町に進出をするという際には、どうしても市街地の中でなければだめだと、そういう理念をもって進出してきたわけです。ラ・ラの横の駐車場というところであったのですけれども、これが頓挫いたしまして今の上町側にいったわけでありませぬ。私もその当時からそういう考え方にこれからなるのかなという気が、おぼろげながらしておりました。

今まさに議員がおっしゃったように、そういうまちづくりが求められている。医療機関も昨日議論になりました例えば図書館的なものとか、そういうものもやはりある程度市街地の中に立地をさせて、そしてそこで利便性を高めていく。使う人も使われる方もいいということになっていかなければいけないと思います。ただ、医療機関そのものについては、ご承知のように基幹病院という部分が基礎的には出来上がっておりますので、診療所的なものも含めて極力市街地の中に立地をしていただけるような方向が望ましいと、こういうことだと思っております。

そしてやはり市街地活性化法という法律までつくっていただいたわけでもありますので、最後のご質問にあります、松原議員のご質問にもありますようなことが、これから現実に発生をしてくるわけでもあります。それらはやはり市が若干の反対的な部分が出るにしても、今、議員がおっしゃったような市街地活性化コンパクトシティという、その理念の中でどうしてもこれがこういうふうに必要なだということを説いていかなければならないわけでもあります。

一時のやはり利害は出ますね、いろいろなことをやれば。けれどもそれは将来的に見ればこうだと。こういうことを明示しながら皆さんの理解を進めていくということだと思っておりますので、議員のおっしゃるコンパクトシティという概念は、これは当然実践をしていかなければならないというふうに思っております。

高齢者の皆さん方の活躍の場ということでもありますけれども、当然これは本当にさっき若井議員からもおっしゃっていただいたように、26パーセントを超える皆さんが本当の意味の高齢者ということでもあります。後期高齢者ではありませんけれども。そういうことでもありますので、この皆さん方の知恵も力も全部生かしていけるということにならなければならぬわけですので、このシステムを機能させるということについて具体的にまた。例えば塩沢の

牧之通りの皆さん方の中でということも含めまして具体的な検討に入らなくてはなりません。ただ、それが適当だからまあまあやってくれということではだめなわけで、行政がそこに入って高齢者の皆さん方とどういうふうに共同体でやっていけるか、またやってほしいかということも明示をしていかななくてはならないと思っております。

3番の南魚沼版コンパクトシティの構想の可能性ということでもあります。先ほど申し上げました中心市街地活性化法、この法律の趣旨をきちんと生かしていける方法がとれば、おのずとコンパクトシティという方向に近づくわけでありますので、そういう方向をきちんと模索していこうと思っております。

そういう中には例えば交通手段ですね、今はもう交通弱者といいますが、車に乗れない、運転できないという方も相当おりますので、このバス交通をではどうするかとか、こういうことも当然課題でありますし、それから住みやすい都市づくり。そういう皆さん方がどういう所が。何ていいますか社会的な資本を提供すれば住みやすいというふうにいついていただけなのか、本当に住みやすくなるのか。こういうことも含めながら先ほども触れましたように、コンパクトシティという考え方を取り入れられる所は大胆に取り入れて、南魚沼市版ということも考えていかななくてはならないというふうに思っておりますので、またよろしく願い申し上げます。以上です。

議 長 一問一答方式でお願いします。

宮田俊之君 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

ありがとうございました。では上から順にということでございますので、質問させていただきます。まず、今市長がおっしゃられたとおりなのですが、また逆にそうした場合にさっきの質問ではないのですが、限界集落とかその辺をどうするかといったいろいろな意味で課題も出てくるという中だとは思いますが。それはもちろんわかるのですけれども、とにかく人のにぎわいとかそういったものをどう生かしていくかという点で、一つまず市長に(1)のところでお伺いしたいのですけれども。

私はここに交流観光というふうに書きました。交流観光による地域の活性化というふうに書きまして、お配りしています資料の最終ページにも滋賀県長浜市による有名な黒壁モデルというものが中段の一番上に書いてございます。私自身まちづくりを勉強した中で、この長浜のまちづくりというものは非常に参考になった部分がありました。何かといいますとやはり中心の商店を育てていくというもと、次にお客様が来るという順番を立てていったということなのでも。あとでお読みいただければと思うのですが。

その中でやはり人を呼ぶにはどうする、呼んだ人を逆にどうするというのを、今回この天地人博覧会を通じて、うちの市は大変勉強したのではないかとこのように思っております。その中で市長にまず1点お伺いいたしますけれども、まちづくりの概念の中でこういう交流の観光というものの定義といいますか、それをどう生かしていくかみたいなものを市長何かお考えがございいますか。

市 長 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

それはやはり例えば今の六日町の駅前通りを例にとりて挙げますと、そういうコンパクトシティという観光交流的な要素は非常に持っているのです。持っていますけれども、なかなかそれを実践するにどうするということまで至らない。

毎回話を申し上げますけれども、ひとつの例といたしまして、あそこには外国のイタリアンレストランとかベトナムなんてものもあったか。前に調査していただいたとき、こんなに外国の皆さん方から喜んでいただけるお店があるのですよ、というところまで全部提示してあるのですね、調査機関が。それを商工会の中で話をして、そういうこともこれは観光ということではありませんけれども、生かしてはどうかということで、具体的な提案として国際大学の学生を週に1回くらい、バスは市でも出していいから皆さん方をここにお連れをして、まずは六日町の市街地の中の風景も含めて楽しんでいただくようにしたらどうですかというけれど、なかなか前進しない。

そういう部分をもうちょっとやっぱり行政でリードしなくてはならないのか。今の天地人博については全部丸投げですから、ほとんど丸投げですね。そうしたらあれだけの知恵も力も出てきたということですから、その丸投げがいいのか。ちょっと今考えあぐねている最中です。

ただ、IPというこの天地人博に限っていいますと、次のテーマでありますこれを今後どう生かしていくかということでもあります。それらは今、協議中でありますから議員がおっしゃったようなこともこの問題の中に、プロジェクトの中にきちんと提示をして、アフター天地人とかそういうことばかりではなくて、すべての面でこれからどうしていけばいいのかということを引きちんとやっていかななくてはだめです。その点は今、議員がおっしゃるような方向を人が来ていただけるということが観光だと思えば、大勢の方が来ていただければそれでいいわけですので、じゃあそれについてはどういうまちづくりが必要かということがおのずと出てくるわけです。

今回も天地人博においでいただいた皆さん方の中で私もお聞きをしたのですけれども、天地人博は素晴らしいと。ただ、そこを出て駅通りの方へ行っても何もないと。食堂すらないなんて話までされまして、やっぱり今、議員のおっしゃっているようなまちづくりといえますか。まだ目的を持ってこういうふうに作り上げていかななくてはならないという部分が、ちょっと私を含めて欠如しておりましたので、その点をこれからきちんと構築していかなくてはならないという思いであります。

そういうことから始まって中心市街地が、何か施設をどんと持っていったから活性化するという問題では本当はないわけありますので、そこをこれからちょっと勉強させていただいて、なるべく早いうちに実践に当たっていきたくております。また、知恵をひとついろいろお貸しいただきたいと思っております。

宮田俊之君 はい、市長の思いと私もほぼ同じだと思っておりますが、今の市長の最後の方のお話の中で、町へ出たら何もなければいいかといった言葉が、ちょっと観光という部分でのとらえ方が少し違うかなと思ったのですけれども。やはり観光地とかそのまちづくり



という中で、私は六日町の食堂さんでお話を聞いたときには、観光のお客さんがいっぱい来ると今まで来ていた地元の人が食べられなくなるからいやだというような言葉も出るのです。ですからまちづくりというものは、観光の受皿になることで自分たちの地域が良くなるのだと、みんながわかっていけばいいわけですね。その認識がなくて、ただ人が来ると外からの人はどうせ1回しか来ない客だから、逆に言えばそういう人たちよりも地元の人を大事にすると。またそれはそれで私はわかるのです。

ですから今、私が言いたいのは、観光というものをまちづくりの中に生かすに当たって、市長にぜひ概念として持っていただきたいのは、これは私の言葉ではないのですが、実は観光地として成功するかしないかは、住民とか職員一人一人が、自分の地域が観光地かどうかを認識するかどうかだという言葉があるのです。私もこの言葉を投げられたときに、よくそのときにはわからなかったのです。今となって考えると、自分のエリアが観光地なのか観光地ではないのかということ考えたときに、おのずとサービスだとか生活のリズムといいですか、いろいろと違ってくるのだと私は思うのです。

一例を申し上げますけれども、たくさんの職員の方と飲む機会がありまして、その中でいろいろ話が出たのですが、なかなか観光のお客様に朝「おはようございます」とあいさつをしても返ってこない。そうすると一日めいるんだよねという話をした方もいました。反面それを聞いて、観光地でのあいさつはそういうものではなくて、来てくれたお礼なのだから返事はいらぬのではないかというような議論をされていた方もいました。

そうなってくると職員の方々も我々市民も、自分の市がどういうふうになり立っているかというものをしっかりと考えておけば、そこでよくありますけれども、あいさつ運動であったり、例えば見慣れぬ人がいたら声をかけてあげようとか、いろいろ話は具体的にはあるのでしょうか。そうではなくて自分のエリアがどんなふうになり立っているのかということ、私は行政がしっかり市民の方に伝えて、観光の外貨というものはこれだけ市を潤わしているし、それによってこういうふうになり立っているのだということを知らしめる。それで市民一人一人が南魚沼市は観光地としてこれから頑張っていこうとしているのだということ、私は感じてこそ初めてこのまちづくりの中に観光という概念が入るのかなという気がいたします。私のいい方があれですけれども、市長、そんな話を聞いてどんなふうな感想をお持ちですか。

市長 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を何も無いということだけちょっと触れますけれども、例えばですね、お子さん連れの人がいいたのです。子どもは天地人博を見ても余り良くわからない。それで連れて出て、じゃあ例えばこの通りに行けばおもちゃ屋があるとか、例えばですよ。そういうものが何も無い。食堂はありました、確かに。後でわかったということだそうですが、そういうことだということです。

ですからお客さんが求めるのは、ある意味で観光地だとかそういう銘を打てば、相当のものが用意されていてある程度満足できるということが前提条件になっているのです。ただ、

何でもないからいいという人もいますけれども、そうではない。

そこで観光という概念ですけれども、私たちも今までは観光というものは一時的な、冬であればスキーに来るとか、夏であれば祭りに来るとか、そういう部分を重点的にとらえていました。今でもそれが重点であることは間違いありませんけれども、買物ひとつでも例えば長岡からわざわざ六日町に、あるいは塩沢、大和に買物に来てくれる。それもひとつの観光とはいわなくてもお客様だと思えばおのずと概念は変わっていくわけであります。そういう考え方を今度はお互い持ちながら、まちづくりをどうするというのをきちんとやっていかななくてはならないと思っていますので、そういうふうに職員共々やっていきたいと。

確かにあいさつしても返事も何もしない人も、私も博覧会の所へ行っても知らん顔しているとか、やっぱりいやですけれども、それでめいっていてもどうしようもないわけですから。とにかくこちらからおいでいただいてありがとうございますという姿勢をきちんと示すことが一番大事だと思っています。

よく米沢と比較されますね。おしょうしな接待とかどうかという。六日町はそれがなっていないとかそういうことおっしゃる人もいっぱいいますけれども、そう劣っているわけではないのです。そう劣っているわけではないけれども、やっぱりちょっと私たちの地域性といいますが、人間性がシャイといいますが。ちょっと引っ込み思案で内気で、なかなか知らない人に声をかけづらいというそういうことですが、実際きちんとお付き合いをさせていただければどこにも負けない人情味もありますし、人間性もいいと思っていますので、そういうことをきちんと理解していただくような方法を、職員共々考えていただきたいと思っています。

宮田俊之君　まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

私も市長がおっしゃるとおり決して米沢の方のガイドに劣っているとは思いません。長い間お客さんを受け入れた中で自然発生的に「おしょうしなガイドさん」なんて生まれてきたわけです。うちの市だって史跡ガイド、観光ガイドを含めて随分と下地ができてきて、それを機にもっとこれが広がっていくものだとは私は思っていますので、日々やっていかななくてはならないことだというふうに思っています。

その中でそれとつながる話でもありますが、大項目の2番の方に移らせていただきますけれども、これから定年を迎えて、先ほどおっしゃったとおり後期高齢者ではなくても時間をもてあましている世代の方がどんどん増えてくるという中で、魚沼市では例をとって悪いですが、そういった方々がいくらか集まって何か新しいことを興そうと。特に外からのお客様に対して自分の地域を売ろうという意識が非常に高いようです。

そういった方々に対して、今、中心市街地だけの話をいたしますけれども、新規出店者に対する補助制度ですか、2カ年ほど家賃補助の半分ですか。そういった制度というものはあるのですけれども、私はもう少し産業振興部の方でいわゆる新規創業の部分について、もう少し何べんも、何べんも、そういった勉強会を行うとか、有利な国のこういう施策がある、県の施策があるといったような情報発信をしながら、そういったものを、できればこの中心

市街地の方でももちろん結構ですし、先ほどもあった限界集落でも結構なのです。そういう世代をちゃんと要は標的にと言ったら悪いのですけれども、ちゃんと相手を決めてしっかりとしたテーマを設けて、勉強会等々を開いていくことが私は必要だと思ひまして。そこにシステムという言葉を使ったのですけれども、行政上どういったシステムでどういう対応をしていくかと。どの世代にどういうことを、情報を投げかけていくかというものを考えていただきたいというふうに思っております。

その中ででは 番の方に移らせていただきます。ここにつきましては恐縮なのですが、まず塩沢の方の例をとって挙げさせていただきます。私は今、塩沢の地域では町中のことだけですけれども、がんぎ通りの所に徐々に人が増えつつあるとは思っておりますが、駅から出まして縦の方の通りについては、観光地での通りではまずないですね。ここをどうするのかということが当然地域住民からも要望があるわけですけれども、私自身の考えとしてはやはりこの近くに医療機関とかそういうデイサービス等の、やはり歩けるまちづくりというものを概念の一つに入れていくと。歩けるということはその周辺に住む方が増えるということでございますので、その増えた方々がいわゆる牧之通りの方に行って、町歩きの案内をするなり起業するなりといった。そういう大変小さなエリアで恐縮なのですが、一つそういう概念を入れていかないとなかなかあのままになってしまって、駅通りではありながら歩道もないというような状況になるかと思ひます。

建設部の方でも以前、前向きな話もいただきましたが、ことは県の話ですのでなかなか市の方からは難しいとは思ひますのですけれども、やはりこういう勉強会だとかどうしたいんだという話をもう少し投げかけていただいて、そのエリア全体がもう少しお客様が来られるような段取りをとらないと、住民まかせでは難しい部分なのかなというふうに私は思っております。このエリアについてどんなふうに市長は感じておられるのか、今後どうしていきたいのかみたいなものがありましたら答弁をお願いいたします。

市長 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

具体的につむぎ通りといいますか、このお話だと思ひます。今ご承知のようにあそこの皆さん方がこれをつむぎ通りと名付けて、ただただ道路改良をやればそれでいいという考え方ではなくて、地域の中でどう輝いていけるようなまちづくりができるかということも含めて勉強会も発足しております。県の方からも去年か補助金的なものをいただいたのですね。

県の方も当然ですけれども牧之通りに倣うところは倣いながら、要は地域の皆さん方がとにかく本気になってこうしたいという部分がきちんと出てくる。それを県あるいは市、国で事業化していくということになるかと思ひますので。勉強会的なことは十分やっただいてと思ひますし、私も例の屏風を書いてもらってその後慰労会的なところにも1回出させていただきます、非常に皆さん方が、阿部さんですか、あの方を中心にすばらしい意気込みでありますし、心強いことを感じてきたわけです。

ただ、具体的にじゃあ今言ったように、ここに医療機関を置きたいとか、あるいはこういうものを本当は設置したいとかということまではまだ出てきておりませんので、そういうこ

とも含めてこれから一緒になって勉強したり、まちづくりの方向を考えていきたいと思っております。ご要望があればいつでも担当の職員は出ますし、ことによれば後で一杯飲むときくらいは私が行くとか、そういうことも出ますのでよろしくお願いいたします。

宮田俊之君 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

では、その意味のことでは大変わかりました。私がおこへ書いたバリアフリーのまちづくりというものは多分、おそらくずっと議論はされていることかと思ひまして、六日町でも大和でもそうだと思うのですが、現在、今国の施策 先ほどの話だと国の施策がどう変わるかはちょっとわからないわけですが、こういうバリアフリーの概念で歩道設置をしていくという事業が結構採択されているというふうには聞いております。その一環で大和の方の駅のエレベーターの話とか、いろいろ町中のこともあったのかなというふうな思いはあるわけですが、

どうしても先ほど言われました観光地のことと結びつけて恐縮なのですが、歩いて何をするとということをもし明確に出していただけるのであれば、私はいいと思うのですが、その周りのバスの社会と歩く世代と、全く本来の目的が違うわけです。この歩くためにどんなふうなことをさせるのかという中で、 番の方に入るわけですが、先ほど高齢者の方が活躍するシステムの中で、体験指導のインストラクター等々という話をさせていただきました。これは県の方も「なりわいの匠」だとかいろいろなことでも活性化しようと思っております。

ですが、基本的なやっばり稼がせるところまでいかないのですよね。勉強はさせてもらうのですが、それをどう生かしてお金にするかという部分がなかなか行政の方も苦手であり、習う方も苦手でありという部分でありますので、もう少しこの部分でシルバー人材センターのことも含めてでも結構なのですが、どういうふうに関光の分野で生かしていくか。また、それをシステム化についてはどう思っておられるか。その辺についても答弁をお願いいたします。

市長 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

今シルバー人材という話が出ましたが、確かに私どもの地域はシルバー人材センターへの登録が非常に多くありまして、なかなか仕事も回ってこないという状況もあるようですけれども。一時的にこのシルバーという部分を国も含めて立ち上げるときに、やはり高齢者といひますかりタイアした皆さん方がもうけようというほどのことではなくても、若干の張り合いを持ちながら元気で働いてもらいたいということから始まっているわけです。

今、出てきている問題はそれもそうですけれども、今度は地域が高齢者の力・知恵を必要としているという社会に変わってきているわけです。そこをいわゆる高齢者となられた方も我々も、もう一度きちんと理解をしないと、ただ何かやるともうけのためにだけしかやらないからもうからないといやだとか。そういうことでいろいろなことに取り組むと、もうほとんどが失敗というか、起業にも至らないということです。ですからインストラクターだとか田舎体験の部分とか。

そういうことももうけるという前提の手段ではなくて、ただ、身銭を切ってまでやれなんてことはこれは無理ですから、ですから地域全体としてもそういう社会になってきているから、そういう皆さん方の力が必要なのですということを、今度我々がきちんと言わなければならぬわけですね。そこから始めなければならないと思っておりますので、そういうことを通しながら皆さん方から協力していただける。そして私どももできることをやりながら、高齢者の皆さん方も本当に生き生きとできる社会づくりにまい進していかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

宮田俊之君 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

よくわかりました。それでは大括弧の3番の方に移らせていただきます。この可能性については市長が一番最初に答弁された内容で、私はそれ以上のことはないのですが、掲げる指針なんていうと多分難しい言葉になるのですけれども、ネーミングの方なのです。

ここへは南魚沼版コンパクトシティなんて書きましたけれども、ぜひ私は市長に漢字と平仮名が並んでいるだけではなくて、もう少し何となくイメージが伝わるようなネーミングを、オリジナリティー溢れてお考えいただいて、ぜひこのエリアはこういう概念だとか、このエリアはこうだというようなことを少しずつ出していきたいというふうに思うわけです。

学園都市なんて名前は非常に私もいいと思うのですが、本当にもう少し漢字とかカタカナという問題ではないのですが、非常に平たくわかりやすく伝えられるような何かネーミングを考えていただきながら、そろそろ大きな枠から個別のことに入るところなのかなという気がしますので、その辺、ネーミングの話で恐縮なのですが、何かお考えがありましたらお願いします。

市長 まちづくりの基本方針に「コンパクトシティ」の概念を

実際のところネーミングというところまでまだ考えていたわけではありませんけれども、確かに大体行政が出す言葉はこの横文字とか固いイメージで、なかなか皆さん方から親んでもらえるようにはなりませんので、そういうことも含めてどういうネーミングが。その地域、地域でみんな違って来るわけですから、すべてがみんなコンパクトシティだ何といってもこれはどうしょうもないわけです。特徴をうまく表すようなネーミングを考えながらやっていかななくてはならないと思っております。皆さん方もこういうものがないよというものがありましたらひとつお知らせいただきたいと思っております。

議長 宮田俊之君の質問は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時5分といたします。

(午前11時47分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時04分)

議長 一般質問を続行いたします。

質問順位13番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 「愛・天地人博南魚沼」終了後の施設の活用について

それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。「愛・天地人博南魚沼」終了後の建物の活用についてということであります。皆さんもご承知のとおりこのたびのNHK大河ドラマ「天地人」によりまして、この南魚沼市も全国的に大変有名となりました。また「愛・天地人博南魚沼」の入館者も当初、開会期間中20万人という入館者の目標でありましたけれども、この目標も7月11日には達成をしたということでもありますし、それを受けまして今後の目標を40万人から50万人ということで公式には40万人ということだそうですが、今後の目標を上方修正したということで大変喜ばしいことだと思っております。

参考までにですけれども、昨日で27万4,000人ほどの入館者となっているということでもあります。また「愛・天地人博南魚沼」ばかりでなくて「直江兼続公伝世館」の方も入館者が当初の目標3万人をもう大きく上回っているということでもあります。こちらも7月末には3万6,675人と、大変多くの方に訪れていただいているということでもあります。

また、旅館ですとか飲食店あるいはお土産屋さんという所も当然大勢の方が来ていただいて、売上げも伸びているということでもあります。ちなみにでありますけれども、ちょっと金額というのではなくてお客様の入り込みということですが、11月から6月の数字ですけれども、飲食店関係では昨年比で約120パーセントということでもありますし、お土産屋さんについては130パーセント、あるいは雲洞庵等の観光施設においては340パーセント、大変多くのお客様が訪れているということでもあります。

しかし、この大河ドラマ「天地人」の放映も11月で終わるということでもありますし、「愛・天地人博南魚沼」が終了したときに、来年から今まで大変多く来ていただいた観光客の皆様方の落ち込みですけれども、これが大変心配されるところでもあります。

今議会の初日の市長の所信表明ではそのことにつきまして、「アフター天地人推進プロジェクトチーム」通称を「愛P」というそうでありますけれども、これを組織して来年からの観光客の呼び込みを検討しているということでもありましたので、大変、今後の事業計画ですとか事業の実施について大いに期待をしているところでもあります。

そこでですけれども、現在「愛・天地人博南魚沼」の会場となっております旧米倉庫といえますかあの建物でありますけれども、この倉庫につきましては取得時の経緯から博覧会が終了した時点で取り壊すというような話も聞こえておりますけれども、この建物があることでアフター天地人推進プロジェクトチーム「愛P」の事業計画ですとか事業の実施について、大変、計画あるいは構想が膨らむ。大変大きく膨らんでいくというふうに私は考えております。

さらに愛Pの事業だけでなく、この地域の大切な基幹産業であります農業を始めとしまして、地域のいろいろな産業を学ぶ場としての活用ですとか、農産物の直売所としても大変活用できる建物と考えております。そんなことで建物が残していけるのかどうかということで市長の見解を伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 「愛・天地人博南魚沼」終了後の施設の活用について

樋口議員の質問にお答え申し上げます。天地人博終了後の施設の活用ということでありま

すが、今、天地人博の会場になっております旧米倉庫につきましては、ご承知だと思いますけれども、この用地、建物も含めて、まちづくり交付金事業によって防災広場として整備する計画ということで、交付金の対象となりまして取得をしておいたものであります。当初計画では昨年の用地取得時前に建物を取り壊して更地で農協から買収するという予定でありましたけれども、天地人の放映を機にして、この場所で天地人博を開会しようということになりまして、事業の年度計画の中で取り壊しを1年先送りにしたという経緯であります。

そういうことから天地人博終了後は維持管理の面、あるいはまちづくり 維持管理は別にいたしましても、まちづくり交付金事業を推進する意味から、やはり取り壊しが避けられないということでもあります。計画では20年度に用地取得、21年度建物解体、そして22年度防災広場整備というこういう計画でこの交付金の対象になったところであります。

天地人博につきましては、今、議員おっしゃっていただきました、皆様方のお陰で県内外から本当に期待以上に大勢のお客さんがおいでいただいております。この一番の要因としますと、NHKはやはり1年間毎週テレビで放映していただいた媒体の効果が非常に大きい。そして天地人博終了後の翌年、来年でありますけれども観光客は当然落ち込む。これはそう思っております、議員おっしゃっていただきましたように、そのためにアフター天地人対策として通称「愛P」プロジェクトチームを立ち上げている。

先般米沢で市政120周年施行の祝賀の式典、記念式典と祝賀会がございます。その場で米沢市長さん、あるいは上杉家第17代当主の上杉邦憲様ご夫妻ともお会いさせていただいて、一つの提案といたしまして、これもご承知だと思いますけれども、来年直江兼続公生誕450周年を迎えるわけであります。この記念事業を当然開催は私どもの所、あるいは米沢もやろうということでもありますのでやるということですが、両市でそれぞれやはり手を携えながら協力し合ってやっていこうではないかということで、米沢市長さんからも合意をいただきました。上杉邦憲様も、素晴らしいことだからぜひとも私どもも参画できることがあれば、十分参加をさせていただきたいというお話もいただきましたので、天地人推進事務局長に話をしまして、今の愛Pの中の一つのプロジェクトの中に取り組みで、これから検討するよという指示をしたところであります。

この施設、私も当初は、防災広場といっても屋根があってもいいのではないかと。建物そのものは割合としっかりしている建物でありますので、避難所ということにも使えないばかりでもありませんし、ふだんはあの上で例えば駐車場として活用してもいいとか、いろいろのことを事務局に検討を命じてきたわけであります。けれども、やはりどうしても当初の取得目的の防災広場の整備ということには、やはりそぐわないとこういうことでありまして、ちょっと残念ながら来年度取り壊しという方向がまだ100パーセントとは申しませんが、強いです。

議員ご提案の地域の産業を学ぶ場、あるいは農産物の直売所。これらについては今、計画を進めております今泉博物館周辺の道の駅化、あるいは農産物の直売所と、この中で対応できるものはやっていきたいと。なお直売所につきましては、やはり専門家の方にい合わせます

と、規模は、大小それぞれありましようけれども、この地域ですと塩沢地域にも六日町地域にも、大和地域にもある方が、非常に望ましいというようなご提言もちょっといただいております。

とりあえずは塩沢の地域はああいう形で事業を進めますが、これから六日町あるいは大和地域の中で 大和については今、八人八色ですか、あれをもう少し何とか、あの場所であることはちょっと公園の中でありますので無理があるかもわかりませんが、規模を広げるとかですね。六日町も今、個人的には直売所が大変いっぱいございますので、これらをうまく整理統合して1カ所、あるいは2カ所ぐらいできないかということもちょっと検討していかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、ちょっと中・長期的になりますけれども、そういうことも含めながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

議 長 従来方式でお願いします。

樋口和人君 「愛・天地人博南魚沼」終了後の施設の活用について

今ほど答弁をいただきましたが、いろいろな規制の中といいますか枠組みの中では、取り壊さざるを得ないのだろうということの答弁で、苦し紛れというか非常に無理やり、決まったわけではないですがと、一言付け加えていただいたのかなというふうには思っております。多分、先ほど前者の宮田議員の方で、まちづくりということでもかなり大きな見方をした中で先ほどの一般質問というか議論があったわけですが、今日のお話については、そこへいく前段の部分で今やっとそれぞれの商店の皆さんといいますか、お客様が来ることがどれくらい経済効果というか、自分たちの生活に潤いを与える、あるいは活気をつけてくれるというようなことがわかりかけてきたところかなというような気が私にはしております。

先ほど入館者の部分で20万人ですとか40万人というお話をさせていただきましたけれども、とかく行政の皆さんの事業の成果ということでは、人数ですとか参加人員ということでとらえることが多いわけです。これは入館料600円というふうに考えますと、20万人で1億2,000万円、40万人来ると2億4,000万円というふうな形になってくるわけで、なるべくこういったものの尺度を、やはり金額といいますかそういったことで考えていくのも、私は大事なかなというふうには考えております。

そんなことですとか、あと今の、この六日町という所が中心に活動しているわけですがけれども、駅前の商店街のこれからの活性化といったところにどういうふうにつなげていくのか。このたびの天地人で効果があった部分を、これからやっと先ほども言いましたが実感し始めたところを今後どういうふうにつなげていくか、ということを考えていくことは非常に大切だというふうには考えております。

そんなことで、今の建物についてはちょっと難しいというようなことですがけれども、ではそれに代わる何か、場所ですとか。今、天地人博の会場の外でやっている直売所にしてもなかなか出るまでは時間がかかりましたが、出していただいたら本当に観光客の皆様が地域の



野菜ですとか非常に喜んで買って行っていただいているということです。

今まで私どもの坂戸でいいますと、地域のお母さん方があそこでお茶屋をやっているわけですけれども、あそこを出している朝採ってきたキュウリですとかトマトですとか、こういったものを本当に都会の方々は喜んでといいますが、売ってくださいということで言うわけです。あそこの方々も欲がないものですから、売るわけにはいかないと。ただなら持って行っていいよ、みたいなことでみんな配っちゃっていますけれども。

そんなことで、今までお金にならなかったものがお金になってくるとか、今までお客様、先ほども観光客の商店とかの入込み人数がどのくらい増えたという話をさせていただきましたけれども、これが実際お金で換算したときどうなってくるかということも含めた中で、やはり考えていかなければいけないというふうに思っています。

そんなことで、建物がなければでは何かそれに代わるもの、あるいは空き店舗があるのかどうかですけれどもそういったものを市として例えば借り上げた中で、そういったことが中心の市街地の中でできていくのか。あるいはそういうお考えがあるのか。その辺をもう一度答弁をお願いしたいと思います。

市長 「愛・天地人博南魚沼」終了後の施設の活用について

お答え申し上げます。今、議員おっしゃっていただいたように入館者のことについて触れますと、20万人で、団体割引があったり子どもがいたりということになりますから、平均的には確か500円前後だというふうに伺っております。それでも1億、20万人ですね。40万人だと2億円。お米が20万人で、一人1合ですので500俵になるのですね。ですから500俵をJAさんからああして作っていただいて、買い取っているという。40万人になれば1,000俵お米が出るわけですので、こういうことを数字として出していきますと非常に大きな効果であります。

ですので、防災広場。当然防災時の備えという部分でありますから、広場という意味も含めるとやはりある程度更地にしておいて、そこに災害時に必要な例えばトイレとかそういう部分をちょっと備えておくということになるうかと思えます。

そこで、今、議員ご提案いただきましたように、では通常時は駐車場にして使うという程度のことしか一般的にはないわけでありまして、そこにイベント会場だとか、あるいは地域の皆さん方が常に何か出店をしていただいているとかそういうことは考えていかれると思いますので、恒久的な建築物にならなければですね。そういう、今、議員ご提案のことを生かしながら防災広場整備の中でも、それらについてはやはり十分考えていかなければならないと思っております。

地域の盛り上がりというものは本当にすごいものでありまして、浦佐から言いますとあそここの普光寺の所にも、それこそ商品販売もやっております。それからお接待の会の皆さんですか、あそこでずっと土日に皆さん方がおいでいただいて、非常にこれもお客様から喜ばれておりまして。全くこれは自発的に立ち上げていただいて、そうしてまた、まちづくりに生かしていこうということでもあります。塩沢の方でも雲洞庵は言うに及ばずですが、龍沢寺、

樺野沢城も大変大勢の方が訪れて、そして地域の皆さんが、やはりそれぞれ会がございまして案内をしたりというようなことであります。

あれは龍沢寺のことは言っているのですか。(「いいですよ」の声あり) 先般、まだ上がってきておりませんが龍沢寺様から市に、金額は余り申し上げられません、いずれ申し上げますけれども。いわゆる今の天地人ブームの中で非常に龍沢寺にも大勢のお客さんがおいでになっていただいたということで、ご寄付をいただいたようであります。雲洞庵は雲洞地域の所に100万円、地域に寄付をして駐車場等で大変迷惑かけているという意味もあるのでしょうけれどもそういうことで。

またそういう地域の輪といいますかも広がりがつありますので、これはやはり逃す手はありませんので、なお一層そういう盛り上がりがどうすればまた継続し、そして発展できていくのか。これもきちんと考えながら次の愛Pの中でも生かしていきたいし、まちづくりの中にも十分生かしていきたいと思っておりますので、またよろしくご指導をお願いいたします。

樋口和人君 「愛・天地人博南魚沼」終了後の施設の活用について

いろいろお話しいただきました。その思いがあるということで大変ありがたいと思っております。あそこの防災広場という所につきましては、ぜひテントでも何でもいいと思うのです。何かあるときにまた使えるというような仕組み、あるいはトイレなども整備していただければ、防災広場としても、あるいはそういった地域の皆さんがいろいろ活動する場としても使えていくと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

実はさっき、ちょっと触れましたけれども、坂戸の方へ来るお客様方にいろいろ話を聞きますと、駅を降りて坂戸山を見たときの風景といいますか、都会の方からすると本当に素晴らしいものだ。なかなかあの風景を持っている所はないよというようなことをかなりの方からおっしゃっていただいております。そんなことで何回も、昨年、今年と2~3回来ていただいている方、あるいは来年もまた例えばカタクリの咲く時期ですとか、山菜の時期にはまた来るよと言って礼状をいただくというようなこともかなりありますので、この地域のやはり潜在的な力というのは多分あるのだと思います。

もう一つちょっと付け加えさせていただきますと、六日町温泉あるいは五十沢、越後浦佐温泉といいますかこの温泉ですけれども、南魚沼市の温泉としてというか、全国で温泉施設といいますか湧出量ですね。お湯の出ている量ですけれども、南魚沼市全体で毎分9,681リットルということです。これを魚沼市まで含めると約1万8,500リットルということで、全国でも8番目といいますか、大変有数の温泉のお湯の量を誇る地域となるということです。そういったことも含めながら地域に来ていただく皆さん、あるいは来ていただく皆さんをどういうふうにもてなしていったらといいますか、交流人口ということでこの地域のことを知っていただければここへまた来ていただけるかというようなことを、ある意味終わってから次のこと、終わってから次のことではなくて、いろいろ動いている段階で次のことを施策として打ちながら進んでいくということで、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。その辺のこと、ちょっと感想を含めて市長から見解をいただければありがたい

です。

市長 「愛・天地人博南魚沼」終了後の施設の活用について

お答え申し上げます。先ほど一言付け忘れましたが、坂戸地区の皆さん方からも大変ボランティアも含めて大変なご苦勞をいただいております。感謝を申し上げるところでございます。

六日町駅を降りて坂戸城が一望できる、これは議員もご承知かと思えますけれども、あそこに六日町大橋という橋を架ける際に、あそこそれから六高から出てきたどちらだと、こういう議論がありました。当時は交通量いわゆる交通の便だけを、しかも自動車交通という面を考えると六高通りから真っすぐの方が当然だということですが、私たちは当時の自民クラブでしたけれども、そうでなくていわゆる都市景観、自然景観をまずさせるためにやはりあそこ、失礼ですけれどもあそこへ大きな酒蔵ございまして見えなかったのです。この際だからそこを抜いて、交通の便のことよりはやはり景観確保という方が大きいということで、一応議会の中ではそういう主張もさせていただいて、あそこに決定させていただいたことがあったわけです。今、そういう言葉をいただきますとやはり景観というのは大事なことだなということをややはり改めて感じたところであります。

温泉の湧出量がそうとは知りませんでした。魚沼とあわせて全国8位ですか。そういうこともまた今、お知らせいただきましたので、こういうこともきちんと宣伝材料の中に加えながら、新たなまたアフター天地人という話に尽きるわけですが、やはり今あるもので、まだ存在はわかっているけれども価値として知られていないという部分も相当あるわけですので、そういうことも掘り起こしながらまちづくり、そして観光客から大勢おいでいただく。その前にやはり市民の皆さんが喜んでお手伝いもしていただく、行政と一緒にやっていただくという体制をもう一度きちんと構築していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長 樋口和人君の質問は終わりました。

質問順位 14番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 市民バスの充実を

私の近所の70歳前半のおばあちゃん、残念ながら六日町病院に通院であります。その方が茶飲み話に、市民バスがもう少し使い勝手がよければなというようなお話をいただいたところであります。これは、この方個人だけではなくてお年寄りの一般的な声だというふうにとらえまして、私は今回市長に市民バスの充実をということで3点ほど質問をするところであります。

1点目でありまして、市内における公共交通事業の重要性・必要性についての認識を伺うところであります。我が国は急速な少子高齢化にという、かつて経験したことのない大きな変化期を迎えています。一方、高度経済成長がもたらした豊かさを背景に自動車の普及率が高まり、公共交通機関であるバスを取り巻く環境は大変厳しくなっています。しかも平成14年の道路運送法の改正により、路線バス事業の参入、撤退が容易となり、不採算路

線からの撤退が加速をしています。

したがって今後公共交通の担い手としての自治体の役割は、ますます大きくなるというふうに予測をされています。このようなバス事業の状況において当市のこれからの高齢社会の到来を予測しますと、自家用車の利用はできなくなるなど、移動に制約を受ける市民が確実に増加するといわれています。こうした市民が日常生活を送りながら社会参加や自己実現を果たすための手段である公共交通の維持と充実は、市政にとって必要であり、今後の重要な課題であると思います。市長にこの点についての見解をお伺いするところであります。

2番目であります。現状のバス事業に対する認識であります。合併前、旧町ではそれぞれ独自にバス運行事業を実施してきましたが、合併時に統一は図られませんでした。結果、運行に差異が生じて今日に至っています。市長、十分ご承知と思いますけれども、お手元に平成20年度市内のバス事業の状況を記載しておきました。ご覧をいただきたいと思っております。

ちょっと説明をいたしますと、路線バスでありますけれども市内には生活交通確保のために、8路線に補助金を3,800万円ほど支出しております。また、市民バスでありますけれども、路線バスの空白地帯の解消と高齢者の交通の利便性の向上ということで、市内3地域に11コース、六日町地区に3コース、それから塩沢に3コース、大和に5コースが運行されております。

これらの経費でありますけれども、20年度の概算をそこへお示ししておきました。六日町地域の運行のために500万円がかかります。塩沢地域に、南越後観光に委託しておりますので700万円であります。大和地域の経費でありますけれども、病院会計で取り扱っておりますが、大和・城内病院の送迎を含めて1,600万円がかかっております。

また、六日町地域でありますけれども、燃料等の車両経費が六日町地域の運行にはかかりますので、これはご承知と思いますが一般会計の車両集中管理で処理をしております、スクールバス等との按分で約800万円でございます。先ほど申し上げました路線バスには3,800万円。合計20年度では市内の交通対策として7,400万円が支出されております。これで、中で乗車人員を見てみますと、記載のように計で約8万8,900人が乗車をしているところでございます。

私は市民バスを自家用車運転時に時々見かけますけれども、そのたびに空車が多いなという感じをしております。今回の調査で今ほど申し上げましたが、約9万人近くの市民が利用しているのに驚きました。もっともこの65パーセントは病院の送迎も含んでいるところでもあります。

また、バス会社に多額の補助金が出ていることにも驚きました。この補助金は赤字が多くなればなるほど補助金が多くなる仕組みであると思います。一定のルールになっているものでありましようけれども、会社から提示される支出が適切であるかどうかを十分に検証・検討してもらいたいと思っております。先ほどの大阪府の橋下知事の例もありますように、国

交省とのやり取りでございますけれども、先様の言いなりになっていないようにと。その点検を十分にやってもらいたいということでございます。

また、大変粗い計算でありますけれども、六日町、塩沢地域の乗車人員合計は、記載のように約3万3,000人です。経費が2,000万円です。単純計算をいたしますと一人当たりの運行経費は660円となります。また3地域での市民バス乗車人数は合計8万8,900人、運行経費は3,600万円です。一人当たりの運行経費は405円となります。これらの点を含めてバス事業の現状の認識をお伺いするところであります。

次に今後のバス事業の方向性ということでお聞きをするところであります。合併してから4年が経過し市内の主要な公共施設設置等の枠組みが見えてきたことから、市政においてバス事業の必要性、重要性を再認識し、これまでの運行実績を踏まえた新たな市内の公共交通ネットワークを構築することが課題であろうと考えております。

路線バスにつきましては、市内の交通システムの中心と位置づけ、市民の通勤・通学の手段として市も参画し今後とも確保を図らなければなりません。ようやく基幹病院を中心にしたこの地域の医療機関の再構築の姿が徐々に見えてきています。現在、魚沼市、湯沢町と連携し、魚沼地域の医療のみならず観光産業発展の視点からも、魚沼地域交通ネットワークを構築すべきであると考えます。市長はその先頭に立ちリーダーシップを発揮してもらわなければなりません。ご決意を伺います。

そこで問題となるのが財政であり、市民バス運行も含めると多額の財政負担が必要となります。バス運行事業は、民間業者は撤退するほどの現実は厳しい事業であります。市内の公共交通の運営・運行に当たり、財政負担をどのようにお考えになっておられるのか基本的なお考えをお伺いいたします。

それから市民バスについてであります。これにつきましては全国の各自治体では、市民の日常生活の交通手段の確保のため、それぞれ自治体の規模や特徴を踏まえ、あらゆるアイデアを出して運行に向けて努力をしています。当市におきましてもさらに高齢社会の進展が予測されていますので、今後ともきめ細かに、しかも多様な運行形態を模索しながら推進すべきであると思います。

まず運営・運行形態でありますけれども、現在市内3地域でそれぞれ違った形で運行されております。私は民間業者の高度な運行ノウハウを活用し、効率的な運行を目指すためにも、今後は市内全域で民間委託を検討すべきであると考えます。現在の運行コースで乗車のない停留所が相当あるものと思っていますので、運行の効率化を考え例えばデマンドバス方式の導入はいかがでありますでしょうか。

また、市内のあるタクシー会社は65歳以上の高齢者を対象にしたシルバー会員、未就学児を対象にしたジュニア会員、そしてまた妊婦さんを対象にしたプレママ会員、小学生から大学生を対象にした学生会員で構成するファミリークラブを立ち上げ、変化の激しい地域社会情勢に対応した事業展開を開始しています。これにつきましても今後は当然民間との連携を模索すべきであると考えます。

担当部署であります。現在は建設部都市計画課が担当しておりますけれども、バス事業の内容からして、市政全体を見渡せるセクションが適当であろうというふうに考えておりますがいかがでございましょうか。

それから乗車料金のごことであります。現在は無料であります。今後は利用者から応分の負担をお願いしてもよいと私は思っております。ただ、病院送迎事業との兼ね合いもありますので難しいことと思っておりますが、どのようなお考えでありますでしょうか。

以上、私見を交え申し述べましたが、バス事業の再構築の時期は、私は新六日町病院、大和病院それから基幹病院建設事業の進捗に合わせて実施すべきと考えます。また、早急に対応してほしい事項として、利用者からは小型で増便をという声が多く聞こえます。特に城内コースにつきましては、現在1日1往復ですが、午前午後それぞれ1往復という要望をされています。また、今の車では大きすぎてもったいない、小型でいいという声もあります。ぜひ検討をしてもらいたいというふうに思っております。

高齢社会の進展に伴い地域の公共交通は、ただ高齢者の移動の利便性だけでなく、地域社会そのものの存続にかかわる大変重要なセイフティーネットであるという側面が次第に強くなっています。また、基幹病院の建設により魚沼圏域の公立病院の機能再編が行われることにより、公共交通が大きく変わることが予測されます。今からそれに対応した準備に着手すべきであります。以上の点につきまして市長の見解をお伺いするところであります。

#### 市長 市民バスの充実を

南雲議員の質問にお答え申し上げます。まずこの公共交通の必要性、重要性についての市長の認識ということであります。議員おっしゃっていただきましたように、高齢化社会がどんどんと進展をしているわけでありまして、これらの生活確保、生活交通確保、これは移動の手段としてもっとも公共交通機関が必要であると認識しております。さらに高齢者の運転免許証の自主返納、これらも一応制度としてはございましてこれを進めている状況であります。その対応。

そして自家用自動車から公共交通へのシフト、これも地球温暖化のこと等でやはり何ていいますか推進をするという動きになっておりますので、そういう観点から見ましてもこれは非常に重要な、大きな市政の課題、あるいは柱であるというふうに考えております。そういう中で高速道料を無料化するという案が出ました。経済効果的には2兆とか4兆という試算もあるようですけれども、地球温暖化、環境いわゆる温室ガスの排出を25パーセント削減というそういう目標と、かたやこっちは高速道路を無料化にしてどんどん車を走らせるとこういうことになるわけですので、どこに整合性があるかという政府の対応も新しくできる政府ですね、今の政府ではないですけれども ちょっと見ていきたいなと思っております。

現状のバス運行に対する認識でありますけれども、議員おっしゃっていただきましたように、今、路線バス補助金は8路線22系統について赤字補てんの補助金、平成20年度においては3,800万円支出をしております。国庫補助路線そして市の単独路線、これを生活交

通確保のために運行しているわけでありまして、この経費につきましては運行距離単価では1キロメートル当たり222円となっているところであります。

そしてそういう民間の交通機関の言いなりになってやしないかということ。ただこれは、非常に単純です。もう何人乗ればその路線がいわゆる赤字でなくて継続できるか。何人欠けばもう赤字になるか。平均年間何人だからもう・・・本当に簡単です。ですから、複雑な計算をして、言いようは悪いですけどもごまかすなんてことはまずでき得ない状況だと思っております。ですので、心配する必要はないと思っておりますけれども、念のためまたきちんとした精査はしていかなければならないと思っております。

市民バスにつきましては、地域ごとで大体これから申し上げるとおりの運行ですけれども、これもおっしゃっていただきました六日町は、シルバー人材センターで3コース週5日2～3回/日便の運行となっている。先ほど城内1便と言いましたけれども2便出ているわけありますので・・・(「午前に来て午後帰る」の声あり)大体あれです、五十沢は3便そういうふうに出しておりますから、六日町コースは3コースの中で五十沢と大月は週5日で3回、城内が週5日で2回、大巻・西山が週5日で2.5回ということで運行しているわけですが、1便ではないでしょう。ちょっとそれは調査させます。

それから塩沢地域につきましては、これもおっしゃっていただきました南越後観光バス、これで3コース、週3日、2～3回/1日便。大和は、これはいろいろの状況ございまして、病院の送迎バスの併用であります。これは5コース、週6日、2～9回/1日便ということであります。この経費は、先ほど金額を申し上げていただきました、運行距離単価では六日町地域が1キロメートル当たり約154円、塩沢は211円となっております。大和地域はこれは市民バスと病院バスの併用のために積算がちょっと難しいので出ません。平成20年度における路線バス補助総額3,800万円と市民バス経費3,600万円で議員のおっしゃった額になると。これを運行距離単価で比較した場合、こう見ますと市民バスの運行経費がコスト的に多額であるとは考えていません。

最後の方の問題になりますけれども、これを財政が厳しいから削減をしていこうという方向にはなり得ない、ならない、しないというつもりであります。ただ、利用状況を見てみますと、金城の里、それからしらゆり、あるいは六日町病院こういうものが大半を一応占めております。目的別ですね。ですので、またそういう傾向を見ますとやはり目的地別に市民の皆さんも利用されていると。

そういうことで運行便数が少ない現状の中で、路線全工程の利用率の低いとか高いとかだけで判断をして、では例えばその停車を打ち切るとかそういうことはちょっとこれからやりづらいし、やっていけないと思っております。それで現状の中で運行1回当たり平均的に大体7.8から13.9人。そういう利用状況であります。

路線バスと同じような運行回数を増加していくために、市の直営、単独では、運行管理上の問題あるいは車両確保の問題からこれはちょっと難しい。ですので、便数確保のために車両整備あるいは人員確保等を行えば、これはまた必然的に単価が上がっていきますので、こ

の辺をどう工夫してやっていくかということだと思っております。

しかし、先ほど申し上げましたように、運行路線等の検討これは当然引き続き行っていかなければなりませんし、これも議員、後段の方でおっしゃっていただいた基幹病院も含めた病院の再編、これにあわせてのまたバス路線の変更・拡充も考えていかなければならないと思っております。

今後のバス路線の在り方ということでありまして、今ほど触れましたように自家用車の普及とかそういうことの中で、当然ですけれども公共交通この辺は 都会は違いますけれども 利用状況はもう減少というか、減少なんてものではない激減傾向。路線バスの赤字化、そうなりますと当然ですけれども事業者は経営が必然的に厳しくなるということで、地域の公共交通をめぐる環境というのは、本当にこれからもまだ厳しくなっていくというふうにはまず認識しております。

そしてその中で当市の現状といたしますと先ほど触れました路線バス、市民バス、そのほかに病院の送迎バス、通学・通園バス。これらの中にどう混乗といいますか、うまく園児を送りながら例えば一般の方もどこかへ送れるとか、そういうこともやはり考えていかなければなりません。ただ、今そういうことを組み合わせていくことによって、市内のほとんどの集落は網羅されているというふうには認識しております。ただ、中間的な中で一つぽつんとそこに停車ができなかったというようなことも、たまにはある分でありましてそういうことでもあります。

空白地区、いわゆる路線バス等の公共交通の空白地区は今ほど言ったようなことの中で全部やっているわけでありまして、市民バスの運行路線において、他の代替え交通機関は全くない。当然ですけれどもないわけでありまして、この運営形態でこれからもそれを拡充していかなければなりません。

有償というお話で、これも私も当初はワンコインということを考えてそれを実施するよという話をしたのでありますが、途中で道路運送法の改正によりまして白ナンバーによる有償運行はできない。ですので、民間がやる場合はいいのですが、市がやるとかそういう場合は料金徴収はできない。ならば市民の皆さん方の善意に頼って気持ちのある方はここにいくらでも気持ちを入れてくださいということとはできないのかということ。そうならばお金の管理が非常に難しくなるといって、今のところは棚上げ状態といいますか実施をできない状況になっておりますけれども。

この路線バスの見直しの際にちょうど市政懇談会が前年度というのですかあって、合併したばかりでしたので、それぞれの懇談会の会場で、市で運行する路線バスについては公共というか民間バスを利用している方はお金を払っているわけですから、市民バスを利用する方も何らかの形でお金をいただく方向で考えているという、ほとんど100パーセントの人たちがその方がいいと。何でもただなんてよくないし、今言ったようにこっちでは料金を払って乗っている、こっちはただだという。これはやはり前から、当然多額なことは言わないにしても100円や500円は払うべきだという声が圧倒的でありましたので、意を強くし



て望んだら法律の壁ができたということでもあります。これについては、やはりじくじたる思いで今もいるところでもあります。何らかの打開の処置はないのか考えておりますけれども、なかなか厳しい状況だということでもあります。

路線バスそのものも、先ほど申し上げましたように本当に利用者数が減っておりまして、路線の維持も非常に厳しいと。平成22年においても、もう交通会社の方から1路線国・県補助対象路線ではなくなったので撤退したいと、こういう申し出が来ております。これを例えば市で、単独補助で運行継続すると年間支出がこの路線だけで約400万円増える。そういう状況でもありますけれども、全くなくしてそれでいいということではありませんので、今、対応を考えているところでもあります。

総合的に考えますとバス事業者ばかりではなくて、やはり先ほど触れていただきました小型のタクシーとかそういうことも含めて、多様な運行事業者の皆さんと安全で安心な運行を行うということのできる体制を確保していかなければなりませんし、日常生活の足というふうにとらえておりますので、決め細やかな対策を考えなければならないとは思っております。

そういう中で19年10月1日施行の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」ということを活用して、最適な地域公共交通の在り方について合意形成を図って、この合意に基づいて各主体が責任を持って推進する。このための「地域公共交通総合連携計画」これを今策定をいたしまして、協議会による実証運行、あるいは車両関連施設整備、乗り継ぎ円滑化あるいは利用促進活動、これを行った場合の国支援制度への取り組みをこれからまた検討していかなければならないと思っております。

財政的負担をどう考えるかということでもありますけれども、高齢化の進展とそれからこういう社会情勢でありますので、冒頭ちょっと申し上げましたように、例え厳しい財政事情でありましても、公共交通機関が機能的・効率的に使いやすく継続できるようにということはきちんとやっていかなければなりません。そして観光振興あるいはユニバーサル社会環境の配慮型社会、これらも目指していかなければなりませんので、やはり重要な施策の一つということでもあります。

民間委託はやはり進めるべきだと思っております、そういう方向で徐々に検討してまいりますけれども、一番はやはり大和地域のバス、今の大和病院のバスとの絡みがございまして、これを二分化しているということは非常に何ていいますか効率的ではないのです。ですので、この辺はちょっと難しい面があるかもわかりませんが、六日町地域　まあ塩沢地域は今ここがやっているわけです。そういう中で、さらなるまた検討を進めていこうと思っております。

そしてこれもおっしゃっていただきました基幹病院開院時の、当然ですけれども医療再編ネットワークをやらなければなりません。その中で今のバス、いわゆる路線バスも含めた果たす役割というのは非常に大きなものがありますので、この計画に沿って大幅な見直しも含めて、どういうふうにも増便ができるか。あるいは減便しても支障のないところがでていくのか。これらもきちんと総合的に見渡しながらやっていく。

都市計画課でこれは担当しておりますが、都市交通機能という部門に入っておりますのでそういうことです。都市計画課が市政全般を見渡せないかというところではありませんので、当然都市計画課が主管ですけれども、企画政策課も含めたそういう皆さん方ともきちんとして協議をしておりますので、今これをまた別の課、あるいは別の部署に所管替えするというところは考えておりません。全庁上げての取り組みというふうに考えておりますので、その点はひとつご理解をよろしくお願い申し上げます。

ちょっと触れましたけれども、小型での増便ということもこれは考えなければならないことだと思っております。空気を運んでいるようでは困るわけですので、臨機応変に小型で対応できるということがあれば、これはやっていかなければならないと思っております。その辺も含めて総合的な検討をまた今進めているところでありますので、ご理解をお願い申し上げます。

城内便についてはでは担当部長が答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

建設部長 市民バスの充実を

城内地区の運行状況ということでございます。確認いたしまして週5日の1日2回ということで、午前1回、午後1回でございます。利用者からいたしますと往復といいますが、目的地まで行って帰りにもう午後の便で帰ってくるということで、往復1回ということになります。私どもの方は2回というふうに数えています。

議長 従来方式でお願いいたします。

南雲淳一郎君 市民バスの充実を

1～2点再質問させていただきます。では、市長あれですね、城内地区のコースの認識は今ほどのよろしいですね。（「はい」の声あり）ぜひひとつ検討してもらいたい。（「他の地区もみんなそうです。2回とか3回とか、その観念でいきますと全部その半分です。」の声あり）

それから、今市長、現状の認識ということでお答えいただきましたが、コスト的に高くないというようなことも含めまして、やや私は認識が甘いのではないかというふうに考えております。この4年間を振り返ってみますとバス事業につきましては、一つは大きく変わったことは福祉バスから市民バスに移ったことであります。

次にあれは18年でしたでしょうか。循環バスの社会実験、あれが行われたところです。私の認識はその程度でありまして、担当部署からこの4年間、それぞれ実績の検討あるいはいろいろなデータでの照合等の方法はないというふうに思っております。ましてやネット等で検索いたしましても、市民バスを見ても運行の時間表のみであります。そういう意味合いからいたしまして、この4年間余りしっかりとした部分ではないというふうに思っております。

総合的に見てみますと口幅ったいあれですけれども、ただバスを運行するためにバスを運行しているというふうには私は思えてなりません。私の勉強不足でそういう感じがするかわかりませんが、その辺市長、簡潔にもう1回お願いいたします。

それから今後のバス事業の方向性ということでありましようけれども、私は大きなテーマ

といたしまして、やはり地域がこれからは、みんなで守りはぐくむ公共交通という観念が大切だというふうに思っております。具体的には一つは、市民が公共交通をしっかりと守ると意識を持つということです。そのためには担当からは広報誌やホームページ等を通じまして、多様なそういう意識の啓蒙・啓発の機会を利用してもらいたいというふうに思っております。

それから大勢の市民が利用することによって、結果的には公共交通が守れるのだという認識をやはり私どもは持たなければならないと思っております。また市長、今ほどお話がございましたけれども、環境負荷の抑制だとか、あるいは交通事故の防止だとか等々の視点で、これからはやはりしっかりと取り組まなければならないというふうに思っております。

午前中、28番議員の限界集落の質問のご答弁の中で、限界集落の現状を市長、お話ございましたが、その人たちにもぜひ希望が持てるような施策をお願いしたいというふうに思っております。この2点についてひとつ所見をお願いしたいと思います。

市長 市民バスの充実を

ご答弁申し上げますが、その前に便数の認識の違いについてちょっとおわびを申し上げなければなりません。私もいわゆる1回行ってきて往復で1便という頭だったのですが、専門的にとらえますと、行って1便、来て1便こういうことだそうありますので、結局城内は2とか、六日町が3とか、五十沢が3とか、大巻が2.5とかというのは、大巻の2.5というのは、行ってきてまた行ってそのまま帰りがないとかそういうことになるわけがあります。そういうふうな認識でありましたので、ここで認識を統一させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。(「事務局いいのか」の声あり)

議長 市長、ちょっと待ってもらえますか。

市長 市民バスの充実を

ではちょっと待って。何か今の答弁だとそういうことに聞こえたので私が言っていますので。このあとちょっと訂正があるようですのでお願いします。

コスト面で、何ていいますか多額であると考えていないというのが甘いという考え方ですが、これは要は路線バスと比較してこういうことを申し上げているわけで、他の都市と例えば比較したとかということでは、私はないように記憶していますけれども。路線バスが今、これだけの運行していてそしてこれだけの支出をしている。市民バスはこれだけの運行をしていてこれだけの支出。そういう中での積算でありますから、甘いと言われる根拠が何円にあるのかもわかりませんし、それはそれとして甘いということだとすれば、またきちんと考え方をもう一度厳しくやっていかなければならないと思っておりますけれども。ただ、言えることはそれがある程度高額であっても、これは継続をしていかなければならない発展させていかなければならないという思いでありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

4年間、余り何でもしてこなかったではないかと。バスを運行するためというそういう口実のための運行ではないかというようなことですが、そうではなくて合併した際に議員おっしゃったようにそれぞれみんな違っていただけです。そこである程度統一的にやるにはどう

するべきか。この検討がまずあります。

その中でもう大和地区は病院バスがこれだけきちんと回っているのだから、そこにほかのバスを回してもこれは全くむだだろうから、病院の方をお願いをしながらやっていかなければならないという基本的な部分の一つ。塩沢も始め、塩沢も実験的にまず始めてそれからやったりとか、そういうことをやっている中で今度はいわゆる停車をしない集落、例えば一人であっても、私の所へは全然止まってくれない。1キロメートルも歩かなければならないとか500メートル歩かなければならないとか、そういう部分がまたどんどん。それをどう再構築できるか。そういうことの試行錯誤の繰り返し、まだそうなのです。

まだそうですので、これはとても今、基本としてきちんとした確立したという部分とは考えないでいただきたいのですが、当面はこういうことであります。それも市民の皆さん方からの不満を解消しながらやっていくわけでありますので。まだこれからもそれぞれ1年ごとにあそこへ止まったりとかここへ止まらなかったりとか出てくるやもわかりません。ただ、ずっとそういうことはしていきたくないので、議員からもおっしゃっていただいたように、基幹病院、病院の再編、このことに関連をさせてもうある程度盤石な体制を築いていくためのまたこれから努力をしていかなければならないということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

市民意識の向上、これは本当に大事なことでありまして、市民の皆さん方も我々がこうすることによってバスが運行できるという考え方をちょっとやはり認識していただかなければなりません。そういうことに対する啓蒙、あるいはPR不足が行政側にあるとすれば、これはまた反省をしながら、どういう形で市民の皆さん方にそういう意識をお持ちいただけるように努めていくかということは、また検討させていただきますのでよろしく願いいたします。以上であります。では部長の方でちょっと、訂正答弁。

議長 建設部長、ひとつわかりやすくみんなが納得いくように説明してください。

建設部長 市民バスの充実を

大変申し訳ございませんでした。まず1回という意味は、市役所を発着点、終着点としまして城内方面に1回午前回ってくると、それが1回。もう1回午後1回市役所を出て市役所に帰ってくると、そういう意味でございます。私が、その人の、利用者からするとということになりますと、例えば城内地区の所に城内のどこかへ行くときにそれに乗ったときは1回午前に行くときと終わり、午後からもう1回こうぐるっと回ることの中で言ったものでございまして、円を書いているということでご理解願いたいと思います。

南雲淳一郎君 市民バスの充実を

確認しますけれども、今、部長は、起点が市役所ですね。そうしますと2往復ということですね。私どもは・・・1回ですか。まあこれは事務的なあれですからこれで終わります。

市長 市民バスの充実を

やはり私も市役所を起点にして1回ぐるっと回ってくるからこれで1回だと。もう1回来るから2回だという考え方ではちょっとおかしいと思うのですね。だって、向こうへ行って

利用する人は1回ですからそれは。来てしまえばもう別の部分が出るまで帰られないわけですから。それは理論上といいますか交通体系上の言葉としてはそれで2回になるのかもわかりませんが、現実とすれば利用する方は、午前に行ってしまうと午後の便が出るまで戻ってこられないと、こういうことだと思いますので、大体そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

議 長 南雲淳一郎君の質問は終わりました。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開を2時25分といたします。

(午後2時10分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時26分)

議 長 質問順位15番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君 財政運営全般について

それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。一期4年最後の一般質問となりました。今でも思い出しますが、4年前の選挙戦の中で議会便りや資料を読みながら財政を勉強し、薄学の中、集会で財政運営を論じたことを思い出します。当選後、迎えた12月議会で財政健全化計画を見たとき、少しかく然といたしました。一般会計だけを見て論じてきた自分が身の置き所がないような気がいたしました。今回も財政運営全般について見解を伺います。

1番目の政権交代については、先輩方から十分市長の見解をただしていただきました。今後の変化の中にあっても、市の運営を確実に進めてゆこうとしている姿勢に大いに期待をしたいと思えます。そして市長答弁にありましたように、私も小選挙区制に批判的な考えを持っております。小選挙区制で寄せられた半数近くの意見が反映できない現状と、2大政党制が本当に日本になじむのか。どのようにしたら定着するのか。もっと研究する必要があるのではないのかなというふうに考えております。

日本の政治が弱体化し、国力がどんどん落ちているように感じます。今日の阿部議員に対する答弁にもありましたように、日本にこの混迷を率いるリーダー、政治家がない話がありました。今の選挙制度ではなかなかそのリーダーが育たないのではないかなというふうに思っています。

今、世界では共産主義、社会主義国といえども、その国体の維持は自由主義経済の波の中にある現状を思えば、今回の政権交代が日本の行方を大きく左右する結果となることは事実であります。幸い株価、円相場ともに若干好意的な数字で行方を見守っている状況です。日本国が世界の中から埋没しないことを、ただただ祈るのみであります。新政権の方針が見えない中で、これ以上の議論ができないと思っておりますので、1番目の質問は先輩方への答弁で了解として終わりにしたいと思えます。

2番目の光ファイバー整備について伺いますが、これも昨日質問がありました。山田議員同様私も大いに評価し、期待したいと思えます。市民サービスへの活用は、システム・ハー

ド面の整備がなされれば大きな可能性があると思います。私が評価したいのは自主財源の拡大を願って産業振興、企業誘致に効果を期待してであります。どのような具体策をお持ちなのか伺います。

3番目の実質公債費比率の推移について伺います。平成18年8月29日付の県市町村課の公表で県内自治体の実質公債費比率の速報値は、1番が南魚沼市で23.5、2番が胎内で23.1、3番が魚沼市で22パーセント、4番が十日町市で21.7パーセントと、20パーセント台の自治体が4市あることを公表しておりました。

今年度予算の編成で胎内市は、09年の決算ベースで0.5パーセント減の18.1パーセントと予測を立てておりますし、十日町市は7月7日の報道で、下水道事業債の元利償還金分の計算ミスで07年度19.1パーセントを15.3パーセントに訂正すると報道がありました。他市の財政指標の改善であります。どのように検証しているのか伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 財政運営全般について

今井議員の質問にお答え申し上げます。1点目については、答弁はいいということですので、今までの答弁の中でひとつご理解いただきたいと思っております。

2番目の光ファイバー整備の件でありますけれども、今と申しますか、この時代の中で光ファイバーが利用できる、できないというこれは非常に大きなやはり差が生じております。ですので、今回これを架設 今まで敷設という言葉を使っておりますが、敷設はやはり適当ではない。敷設というのは下へいわゆるふせていくということですから、本市の場合は電柱に全部架けていくわけで架設になりますので、これからは架設ということでも申し上げさせていただきますけれども、これは大きな要因であります。

ご承知のように平成19年度に誘致いたしましたヤマト運輸のコールセンター、これがアークスターダイレクト、こういうことが必ず条件でありました。NTTコミュニケーションのサービスの一つであります。これを使えなければとても無理だということでありましたけれども、塩沢地域には光ファイバーが架設してございましたので、これが利用可能であった。

それから先般大月に誘致いたしました株式会社自遊人、これはとりあえず今、専用線で通信手段を確保したという。こういうことに見られますように今や光ファイバーを使えないということになりますと、企業はほとんど立地をしないというのが現状になっております。特に情報社会といわれておりますように、これだけ大きくと申しますか広く情報収集、あるいは発信しなければならない時代でありますので、光ファイバーの整備というのは非常に大きな、市にとっても有利な条件になるわけであります。

NTT東日本のフレッツ光のサービス、これは前にもちょっと触れましたように一般用の光インターネットサービスの一つでありますので、何ていいますかそれを使って市が専用線を使うような事業展開というのはちょっと難しい。しかしながら、どこでも光ファイバーを利用できるということになりますので、先ほど触れましたように光ファイバーの整備は大き

な武器の一つはなるということです。今、具体的にではそれを利用した中で何をどうのということではございませんけれども、有効な企業誘致施策、産業創出施策これを検討もしておりますし、具体的に今度は絞ってどういう業種をどうだということまで踏み込んでいかなければならないと思っておりますので、また情報等がございましたらよろしくお願い申し上げます。

公債費比率の問題であります。今、議員おっしゃっていただきましたように十日町市は、これは算定に誤りがあったということですので検証のしようがないわけでありまして、数値を間違えていたということです。

胎内市につきましては、ご指摘いただいたように着実に下がっておりまして、来年度には18パーセントを切るだろうというふうにいわれております。これが要因として、胎内市がではどういうことをやってきたかと言いますと、私たちと同じように財政健全化計画の下で起債の発行の抑制、これらに取り組んだ結果だというふうに思っております。

私どもの市も毎年毎年、起債発行額は相当額減額をしておりますけれども、まだ一挙にそこまでいくということではありません。初日にもちょっと申し上げましたように20年度見込みで22.9ですか、私どもが。19年度が23.3が、20年度では22.9になるかというところであります。

そこでなぜ私たちの市が、実質公債費比率が高いかということでありまして。これは前にもお話し申し上げましたように、一番他の市になくて私たちの市にだけあるという要因が水道であります。これは3町で構成しておりました水道企業団。これをそっくり市が継承したことによりまして、当時で300億円を超えるいわゆる起債といいますが、額をそっくり市が引き受ける。そういうことになったということでありまして、今、ちょっと下がっております水道事業だけで3.1パーセントの要因であります。当時は4～5ぐらいの率になっていたと思います。

と申しますのは、これだけ下がってきたのは、公的資金の繰上償還の免除といいますが補償金の免除、これによって利息が非常に廉価、安価になってきたという部分がありまして、確か3.1ということでありまして。下水道で今4.7、これは25年まで若干上がる傾向にありますが、実質公債費率をそう上げないようにやっていかなければならないと思っておりますけれども4.7。普通会計、一般会計で13.6、これが主要なところでありまして。そのほかに病院で0.4、債務負担行為によるもので0.6、一部事務組合の負担金0.2、これで22.6。22ですね、そういうことになっておりますので。

下水も水道もこれからどんどんこの数値が上がっていくということではなくて、水道はもう着実に下がっていきますし、下水も来年度22年度で大和地域完了、25年度には六日町、塩沢両地域完了ということになりますので、それからは徐々に下げていける。

ですので、財政健全化計画の中で示しておりますように、27年あるいは28年度には18パーセントを下回る率に改定ができるということでありまして。もちろんそれを達成するために、非常に厳しいまた財政運営が続くわけでありましてけれども、これはもう職員も含めて

一丸となって、見通しも立っておりますし、やっていかなければならないという強い意志でおりますので、間違いなくそこまで持っていかなければなりません。

そして財政につきましてはやはり、今の政権交代による財源をどうするのだという問題にあらわされておりますとおり、いくらすばらしい計画を立てようがどうしようが。実行するには何につけて財源が必要ということでもあります。財政の健全化のことについては、市の一番の目標とするところでありますし、気を抜いているわけではございませんので、これからも着実に財政健全化に取り組んで、1日も早く市民の皆さん方からも議会の皆さん方からも安心していただけるような財政規模、財政運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ、余り過度に、もう実質公債費比率が新潟県で一番悪いのだから、財政が悪い悪いという、そういう何ていいますか過度な心配は必要ない。これだけは断言させていただきますので、それによって慢心してまた放漫財政になるということではありませんけれども、余りそのことに固執をして、暗い影を落とすようなことだけはやっていけないようにしようということです。今年の市政懇談会の会場でも、そのことはすべて市民の皆さん方に申し上げてようやくこうなって来ました。これからはきちんと改善していきますから、財政面についての、無理なことをすれば別ですけれども、そう心配をなさらないでいただいて結構でありますということだけは申し上げます。以上です。

議長 一問一答方式でお願いします。

今井久美君 財政運営全般について

最初に光ファイバーについて再度お聞きします。今、話がありましたように光ファイバーは、もう都市部においては十分整備されているものだろうと思います。この雪国の中で、市長がいつも言うておられますように産業振興、企業誘致について大きな工場を必要としないで産業振興を考えるなら、光ファイバー整備というのは必要不可欠なものであると思いますし、また昨日の答弁の中でも、もう企業誘致の中では大前提だとかこういうような話がありました。

いつも私も言うていますとおり高速道路、新幹線が整備されて、また市場拡大傾向にあります中国を含んだ日本海側の方へ我々の市は向いているわけありますから、このことをまた有効活用していただいて、ぜひ実のあるようにしていただきたいと思いますというふうに思います。

先日の新聞の中に、長野県の富士見町長にNECの顧問が初当選したと、こういう記事がありました。ネット環境を利用すればどこに住んでいても働ける時代が来ると、こうNECのこの顧問は読んで、自分の住んで生まれた町の財政健全化に寄与するために選挙戦に打って出たようではありますが。どこにいてもこういうものが仕事として成り立つというのは、まだ私の中にも漠然としてよくわからないわけあります。今日、若井議員の答弁の中にも、限界集落について辻又地区にまた産業を興そうと、こういうような話がありました。その中に私の五十沢地区の地区名も幾つか出てきたわけあります。みんな等しく集会場を持たな



い小さな集落であります。昨年まで続いていた防災備品の整備についても、集会所を持たんがためになかなかこの対象にならなかったという、そういう所であります。ぜひ、辻又地区の産業振興が、我々の住んでいる所の小集落についてもいい影響を与えるように、また努力をお願いしたいとこんなふうに思っております。この辻又を含めましてこちら辺の、また地域における産業振興に光ファイバーというもので、市長の再度の考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

市長 財政運営全般について

お答え申し上げます。今の長野県の事例でありますけれども、確かにどこに住んでいてもインターネットを駆使できれば、仕事としては成り立つ部分、著述業であろうが何であろうがやれますし、それから宣伝といいますかそういう部分もやれるわけです。ただ、それが産業となり得るかといわれますと、個人個人が例えばあそこで仕事している、ここで仕事をしているということではこれは 産業と言ってしまえばそうだかもしれませんが、そういうことではないわけでありますので。

そういうことも当然できますが、やはり今の情報通信網をうまく利用した、集積した部分、これがどうしても雇用の場として必要なわけでありますので、これを私たちは目指さなければならぬ。今、議員おっしゃっていただいたように、何千人もの工場を誘致するという私はもう時代ではないという考え方でありますので、また議員からもひとつご指導いただきたいと思っております。

辻又をまずモデルにしてということであります。なぜ辻又かと言いますと、先ほど触れましたように、これは今まで冬期間の交通手段が遮断されて、堀之内を回ってこなくては出て来られないと。こういう状況と、携帯電話そしてインターネットも使えなかったという。そういう所に、ようやく携帯・インターネット、そして冬季間の交通確保というめどが立ちましたので、さあ、そういうことも含めてどういうことができ得るのか。何をやっていかなければならないのか。

それを当然ですけれどもモデルにしながら、今おっしゃっていただいた例えば五十沢であれば土沢、舞台、蛭窪こういう部分、ここばかりではありませんけれどもそういうことに、そういう地域で、何をやればその地域のそこに人が住んでもらえるようになって、若者が定住をしてそして活性化できるかと。こういうことだと思っておりますので、どうでもその地域に産業部門を設けて何かつくれということではないわけであります。その辺を模索しながらなるべく早く、これは悠長なことを言っておられませんので具体策を出していきたいと思っております。これについても、また議員の方からもいろいろそういうご指導がありましたら、お知らせいただければと思っております。以上であります。

今井久美君 財政運営全般について

光ファイバー整備については、もう整備されるまでにそんなに時間がないことでもありますので、今、言ったようにスピーディーにまた対応していただきたいと思います。

では次の3番目の実質公債費比率の推移についてであります、今まで我が市の実質公債費比率の数値の原因等については何度も聞かせていただきました。私、前回もちょっと胎内市関係のものに触れましたけれども、ちょっと違った角度で、他市はどういうふうにしてこの20パーセント台をクリアしているのか。ここら辺も参考にしながら我が市も1日も早く回復するべきだろうというふうに思ってこんな話をさせてもらいました。

人件費削減の議論のときも言いましたが、まず予算全体を見極めながら早くこの20パーセント台をクリアするべきではないかなというふうに思っています。今、現在もそうですが金融不況からの急激な景気減速、また今回の選挙によって政権交代など急激な変化が連続しております。しかし、市長の先輩方への答弁の中にありますように、どんな状況にあらうと市民サービスを停滞させるわけにはいきません。

私は今、地元の小学校の建設が着々と進むのを見ながら、そのとき決断されたら実行に移す政治の必要性を強く感じております。今日、文科省事務次官の談話が新聞に載っております。補正の執行停止は現場が混乱するというような内容であります。学校の耐震工事も進んでいます。全く何が起きるかわからない状況であります。あのとき、もたついていたら五十沢地区の小学校統合はあり得なかったかもしれないと、つくづく感じているところであります。

そんな意味でこの変化の激しい時代の中でできるだけ、わかっていることでしょうが早く20パーセントを切っていい状態に持っていくということ、これからも一生懸命努力をしていってほしいと思います。以上で終わります。

議長 今井さん、答弁をもらわないとまずいですね。（「はい」の声あり）

市長 財政運営全般について

議員おっしゃるとおりでありますので、たかが率といえやはり率でありますから、この改善に向けて懸命な努力をさせていただこうと。むだなことはやらないで、しかし市民サービスを低下させるわけにはまいりませんので、それらについても総合的に勘案しながら、1日も早く20を切る、あるいは18を切るという方向に持っていきたいと思って努力させていただきしますので、よろしく願いいたします。

議長 今井久美君の質問は終わりました。

質問順位16番、議席番号1番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 発言を許されましたので、通告にしたがいまして大きくは2点質問いたします。

#### 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

まず1点目でありますけれども、防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るかあります。今年も豪雨そしてまた土砂災害がありまして、今回は防災関連の質問も多いわけありますので、できるだけ違った観点からの質問をしたいと思いますが、通告もしてありますので重複するところもあろうかと思っております。ご容赦いただきたいというふうに思います。

新潟県下でも2004年7月の新潟水害、そしてその年の新潟地震、そしてまた中越沖地

震、2006年の豪雪も含めまして、ここ数年の間で多くの犠牲を伴った大きな災害を幾つも見験いたしました。一方では私たちはそのことから今後の防災に生かすべき多くの教訓も得たわけでありまして。

それらの経験から災害時では第1に正確な情報が住民に伝わるということが重要であり、現地の状況把握の面からは被災地からの情報もまた対策本部なり行政に伝わるということが防災上重要であることもわかったわけでありまして。そういう意味で情報伝達手段の多重化といいますが、多様化といいますがが必要であることも再認識したところであります。

また、今年の8月9日、10日の台風9号の被害を受けました兵庫県の佐用町では、避難途中で川に流された家族もあったようではありますが、そのような例からも情報伝達の手段が整っていても、その情報が的確な判断で発せられて伝達する体制が整っていなければ、情報が住民に伝わらないわけでありまして、情報が伝わっても安全な避難誘導がなければ安全は守れないということの教訓として学んだわけでありまして。

当市におきましては、昨年このような中で防災計画が策定されまして、形としての防災は整ったわけではあります。今ほど少し話を出しましたけれども、多くの死者、行方不明者を出しました8月9日、10日の兵庫県、岡山県を中心にした台風9号による災害は、多くの人に改めて具体的な動ける体制整備の必要性について考えさせたものだというふうに思います。

そこで当市の防災計画をどう具体化して、市民の安全安心を守るのかという観点で次の事項をお伺いいたします。まず市民の情報の把握が防災の第1なわけではあります。土石流災害、急傾斜地崩壊、洪水危険地区、地震等の危険箇所に関する情報提供は地域住民に十分なされているかということでありまして。言いかえれば、住民は地域の危険を認識しているかということでありまして。

2点目でありまして。防災計画に示す情報伝達の手段は、災害発生前後の市民への伝達に十分か。FMゆきぐにとの協定で緊急割り込み放送もあるわけではあります。さらに多重化してより多くの住民に正確な情報が届くような伝達システムを整える必要があるのではないかということでありまして。

3点目でありまして。避難情報の判断基準と具体的にかつ遅れることのない伝達体制は取れているかということでありまして、それとあわせまして6月定例会の所信表明資料にもありましたが、要援護者の個別支援計画を準備中であるということでありました。要援護者の対応も含めまして、避難誘導の準備は整っているかということでありまして。本日最初の17番議員の質問の中でもこの問題がありまして、今、台帳整備を進めているということですが、関連しますがそのことについてお伺いをいたします。

4番目でありまして。避難ができた、完了した。では避難場所ではあります。もちろん要援護者の対応も含めまして避難場所の現状。現状といいますが位置ということではなくて内容のことではあります。どうなっているのか。避難場所としての最低限の資材等の備蓄等は整っているのかという現状とあわせまして、今後整備をどのように考えているのかに

についてもお伺いをしたいというふうに思います。

5番目であります。この部分も17番議員の質問とだぶるところもありますが、これらを踏まえまして自主防災組織の役割が決まってくるのでしょうし、そのためにその役割に沿って自主防災組織を育て活用しなければ、地域の防災はなし得ないというふうに思うわけでありますので、その辺の考え方もお聞かせいただきたいというふうに思います。

## 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

2点目であります。雇用対策、産業振興をどう進めるかであります。昨年来の不況の中で詳細は説明いたしません、国の不況対策、経済支援そして市においても国の施策に対応して、又は独自に地域経済の活性化に向けて経済対策を現在もまた進めているところであります、この部分につきましては評価するわけであります。

しかし、そうした経済支援を行っている間に、企業が体力をつけて経済がまた活気を取り戻してくればいいのであります、一部景気回復が見られるとはいえ地方においてはそれを実感できる状況ではまだないわけであります。それどころか完全失業率は5.7パーセント、南魚沼の有効求人倍率はパートを含む常用で6月末0.31、パートを含む全数でも0.38と依然低い状態を示しています。特に職を失った中高年の仕事探しは困難な状態であります。

加えまして人口問題の観点から見ましても、合併後、先ほども話がありましたけれども、人口は1年に500人ずつ減っている状態でありますが、背景には学校を卒業しても働く場所がないということが大きいわけであります。市では人口減少、少子化対策としまして、子育て支援の充実に力を入れているわけでありますが、それも若者の雇用が安定してこそ子育て支援も生きてくると思われます。

したがって不況対策、経済対策は国の施策が重要であり、雇用は企業の社会的責任でということだけでは今はもう済まない。市でも不況対策としてだけでなく、積極的に継続した「雇用の場」確保を市政の重要な柱としなければならないと思っております、この点どうお考えになっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

2点目としまして産業振興ビジョンの推進についてであります。産業振興ビジョンはおおむね2年を費やしまして昨年の3月完成したものであります、私はこの産業振興ビジョンについては、将来の市の産業振興を総合的にかつ具体的に示す総合計画を補完する、又はある意味ではそれ以上の役割を持った産業面の将来ビジョンというふうな認識をしております。したがって私はこの産業振興ビジョンを実現に向けていくことが、地域経済を活性化させるものと期待するところも大きいわけであります。

今回そういう立場でそのうちの商業振興の3カ年実施計画について、進捗状況と今後の進め方などについてお伺いをいたします。

1点目でありますけれども、3カ年実施計画の中にあります商店街にぎわい事業の進捗と今後の計画はどうなっているのか。

2点目としまして、地域ブランド特産品開発事業の進捗と今後の計画はどうなっているのか。

3点目としまして、さらにニュービジネス創出事業の検討などが3カ年計画、実施計画に入っているわけでありますが、それらの進捗と今後の推進計画はどうなっているのかについてお伺いをいたします。

以上大きくは3点質問いたしました。答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

防災計画の関係であります。今、土砂災害防止につきましては、県で土砂災害の発生するおそれがある箇所を調査しております。その調査結果を受けて土石流、急傾斜地の崩壊、地すべり等、種類に応じて「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」を指定する必要があります。このある地域については順次説明会を今開催しているところでありまして、市はその警戒区域等の指定を受けて住民に周知するということになっております。土砂災害ハザードマップの作成、あるいはその周知。この準備を今進めているところでありまして、早急にこれはきちんと指定をしていかなければならないと思っております。

洪水ハザードマップについては、魚野川についてはご承知のように公表済みであります。水無川については今作成中でありまして、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

こういうことを通じながら市民の皆さんにもう日常的な中から、例えば大雨が降ればこういう地域については非常に危険、あるいは土砂災害についても、これは危険とかそういうことをまず住民の皆さんから、とにかく自分たちで地域がどうなっているのだということをきちんと認知をしていかなければなりませんので、そのことにまず努めていきたいと思っております。

情報伝達の手段の関係でありますけれども、今、市民への情報伝達の手段につきましては行政区長、自主防災組織への電話、ファックス、防災行政無線それから広報車による広報、あるいは市のホームページ、コミュニティーFMの緊急割り込み放送、これにラジオが今ちょっと入ってきます。

市民の皆さんに一斉に伝達をするという同報系無線でありますけれども、これは私どもは当初、防災行政無線を選択する際には同報系ではなくて移動系ということで今の部分を選択したわけでありまして。前の三条市内の大水害の際に、結局雨が多く降っているときなど全然スピーカーの音が聞こえないのです。例えば大風が吹いているときでもスピーカーの音というのは聞こえない。まして室内におりますとほとんど聞こえなかったという地域があって、あれだけの大惨事になっているわけでありまして。

国は同報系を整備しろ、整備しろということを言ってきておりますけれども、我々のような地域にあっては、特に同報系でないラジオとかそういう室内で情報がすぐ伝達できるような方法をこれから模索すべきだと思っております。そんなことも含めてラジオという部分を今、まずは主要な所に整備をしたいと思っておりますし、種村議員にもお答えしましたように、その成果を見ながら個々が購入する際の補助的な部分とか、そういうことも含めて検討

させていただきたいと思っております。今の状況の中では100パーセント満足だ、十分だということではありませんで、まだまだ不備な点があるというふうに認識をしております。

避難情報の判断基準と伝達体制、要援護者を含めた避難誘導の体制ということであります。避難情報の判断基準につきましては、「避難勧告発出基準一覧」に基づいて発令することになっておりますけれども、具体的な数値により判断するものと、数値が出せないものがあります。

例えば土砂災害については具体的な数値は出ません。雨が何十ミリ降ったから土砂災害が起きるとか、それ以内なら安全だとかということとは全く出ませんので数値は出せませんで、これは「土砂災害警報情報」が発令される。そして防災関係機関との協議の中から現場の状況を判断するということになるわけであります。

情報が発令された場合には、行政区長、自主防災組織を通して速やかに住民に伝達をしなければならない。体制につきましては、区長さんそして自主防災組織が中心となって、一次避難所に避難をして安否確認をまず行っていただくということで行ってまいります。

要援護者を含めた避難誘導の体制であります。種村議員にお答えしたとおりでありますけれども、まずは災害弱者の把握、これに民生委員あるいは地元行政区長さん方と連携をしながらこの把握に今、努めております。それから19年度から民生委員、行政区あるいは児童委員の皆さん方に、消防署に対しても個人情報保護審査会の同意を得て、要援護者台帳は提供しております。これが申し上げましたように65歳以上の高齢者の一人暮らしということも含めておりますので、市内で2,200世帯が掲載されているものを皆さん方に提供しているということであります。

そして65歳以上であっても避難の支援が必要ないという方もありますので、これをまたそこからリストから落としていくといいますが、そういうこともやらなければなりませんのでこれも課題であります。そして区長さんをお願いをして調査をしているわけではありますが、今現在まだそれを提出していただいた行政区が233のうち16であります。ですので、これが早くご協力いただいて支援者の指定をしていかなければならないと思っております。課題として残っておりますので、早急にやはり整備をしなければならない。それから機会あるごとにこういう重要性を認知して早く先ほど触れました233ですから、そのうちまだ16ということですので非常に少ない状況でありますので、急いで作成を促したいというふうに考えております。

要援護者の対応を含めて避難場所の現状、内容ということであります。それと今後の整備であります。災害時に要援護者の避難場所としてやはり福祉避難所の設置が求められます。この機能といたしますと、段差の解消それから小部屋の確保、授乳室、障がい者用トイレの確保。これらが求められるところでありまして、市民会館、ふれ愛支援センター、福祉センターしらゆり、大和老人福祉センター、こういう所についてはこの機能を有しておりますけれども、ほかの指定避難所の多くはこういう機能は有してありません。要介護者の避難場所といたしますと、これは介護施設での受け入れでありますので、介護保険施設と受け入れに

関する協定を締結するという準備を今進めているところであります。

それから今後の整備につきましては、避難所の各施設の詳細状況を把握して、やはり一番トイレとかそういう部分、それからある意味でプライバシーの確保的な部分、そういうことを改修も含めて対応について検討していかなければならないと思っています。それにしても相当の避難所になりますので一挙にこのことが全部進むということにはちょっとならない状況です。けれども、一次避難所であればそこまでそう大きく対応する必要ないわけでありますが、もう一次避難所が危険だから例えばどこかの大きな体育館に全部避難しなさいとか、そうなったときが一番の対応の難しさといえますか問題が出るわけでありまして。それらを今、改修も含めた対応について検討していきたいと思っております。

自主防災組織の役割と育成ということでありまして。これは、災害は常に申し上げておりますし皆さん方もそうおっしゃっているわけですがけれども、発生初期の対応が一番重要でありまして、このことをまず機能的に発揮していくということになりますと、やはり自主防災組織の活用、これが一番重要であります。先ほども申し上げておりますように9割以上の行政区で設立はされておりますが、設立したというだけで実際機能しないということになりますとこれが困るわけでありまして。ハード面はこれはもう申し上げたとおりほぼ整っておりますので、ソフト面での支援体制、自主防災組織の防災活動マニュアル。これをきちんと皆さん方からご理解いただいて、そして対応できるような体制づくりに努めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。さらに防災リーダー研修会これらの開催も検討して、防災組織、自主防災組織の育成強化を図っていきますのでお願い申し上げます。

## 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

雇用対策・産業振興であります。有効求人倍率これは議員おっしゃったとおりでありまして、非常に低くなってきております。大変憂慮すべき状況でありますし、なかなか上向く方向には今のところはいっておりません。私たちの地域だけで即それが解決するということにはなりません。景気という大きな波の中の問題でありますので、なるべく早い時期の景気回復を希望するわけでありまして、新政権に対しましてやはりこういうことを最優先でやっていただきたいなと思っております。

この春、民事再生法の適用になりました第一繊維さんがございました。ここには現在株式会社ホールファクトリーからこれを受けていただいて、おかげさまで49人の雇用をさせていただいておりますし、大月の先ほどちょっと触れましたふるさと会館に株式会社自遊人からおいでいただいたところであります。

そしてやはり議員おっしゃったように、市の人口が年々減少傾向にあるというこれは高齢化という問題もありますけれども、やはり若い皆さん方がここに職場が求められないがために、地域に定住しづらい、できないという問題も大きくあるわけでありまして、これがやはり一番の喫緊の課題ということでもあります。

現在、通商産業省で補正予算対応の中でやっておりました健康産業創出プロジェクト簡単に言うとそういう、もっとこう長ったらしい名前ですけども これに私どもの市も

応募させていただいて、先般全国10カ所の中の1カ所として指定を受けまして、当面3,300万円の調査費を交付いただくことになりました。これは市が直接それを行うのではなくて、医療機関あるいは食品関連、あるいは生産組織こういう皆さん方から、この地域に衣食も住も、そして温泉とかそういうものも含めてどういう基礎的な能力、力があるか。そしてそれをどう生かしていけばこの地域にそういう健康関連産業が立地できるかと。こういうことの調査の第1段階になるわけでありまして。

これは県の健康ビジネス連邦構想に沿った私どもの地域の指定でありまして、県も全面的にこれを下支えしていただくということになっておりますので、非常に大きな期待をしているところであります。基幹病院の問題も絡めて、この中で健康産業をこの地域に大きく進展をさせていこうという思いでありますので、また議員の方からもそれぞれ情報等がございましたら提供いただければと思っております。

単発的にといいますか短期的には雇用景気悪化を受けて、ご存じのように中越震災の復興基金の雇用対策、あるいは不況対策の中での雇用対策に取り組んで、今166名の市としてといいますか、市も関連した中で雇用の場を確保したところであります。しかし、これもそう長期にわたるわけではありませぬし、すぐに、あるいは6カ月とかそういう部分でありますので、もう来年度になればまた厳しい状況だと。

そこで中越大震災復興基金の雇用対策事業が17から19の予定でしたけれども、一応今年度まで延長していただいた。今年度で終わる予定でありますけれども、基金事務局には再度の延長をお願いしております。緊急経済対策にかかる不況対策の雇用対策事業は、これは23年度末までの3カ年の予定であります。

しかし、これも緊急経済対策というのは麻生政権の中で出したことでもありますので、見直しの対象とかそういうことになりますと先が見えない。ですので、これらもちょっと今、政権交代の中での、まさか経済不況対策を切り捨てるということにはならないと思っておりますけれども、やはり懸念される材料でありますので注視をし、あるいは継続をきちんと求めていかなければならないと思っております。

産業振興ビジョンの関係であります。振興ビジョンの中には「豊かな自然を生かして、自然や人にやさしい力強い産業のまち」を目標としております。観光、商工業を振興するための基本的な方向性を示したものでありまして、市も制度紹介や提案を積極的に行うということにしております。ですので、これは主体者であります企業・事業者の皆さん方から主体的にやはり取り組んでいただきたいと。私たちも今触れましたように制度紹介、あるいは提案はやっていきますけれども、実際取り組んでいただくのは企業・事業者の皆さん方ですので、その意欲をなるべくひとつ出していただきたいと思っております。

事例といたしますと、商工会や地域との協議の中で、おくにじまん会館あるいは銭淵公園でのみやげ品の販売に取り組んでいただいております。それから毘沙門堂前の駐車場の改修にあわせて、地域の皆さんが毘沙門堂に合わせた板塀を設置してイベントこれらも行っていただいております。



毘沙門通り活き活き再生懇談会の中では毘沙門通りの活性化を、千年のまちづくりというような壮大な計画も含めて検討していただいておりますし、塩沢の牧之通りここは今年度で道路、歩道、植栽これらの改良工事が一応終了予定であります。そして先ほど宮田議員のご質問にありましたつむぎ通りにつきましては、平成25年度の事業認可に向けて今、地域においても地域デザインを検討中であります。六日町地区におきましても中心市街地活性化のための組織の基盤、これは天地人関連の中でできつつありますので、これらについて市もできるかぎり支援をしておりますし、市としても中心市街地を活性化させるための具体的な提言・提案を行っていかねばならないと思っております。

地域ブランド特産品開発事業であります、特産品開発ということになりますと、農林水産業、商工業、こういう基盤確立だけではなくて情報発信の大きな柱として、先ほどちょっと触れましたアフター天地人の観光客誘致、塩沢地域で進めております観光交流拠点、これは今泉博物館のあれですけども、これらの運営においても重要な課題であります。

今、ブランドとして確立しております魚沼産コシヒカリ、地酒、魚沼きのこ、八色スイカ、それから新たに魚沼美雪ます、魚沼地鶏これらの特産品化の推進。そしてこれらを素材として使った郷土料理あるいは「天地人・食育御膳」「お発ち飯」これらも、もてなしの食事メニューとして開発を進めてきたところであります。

9月にはご存じのように地域を代表いたします伝統工芸品であります「越後上布」がユネスコ無形文化遺産に登録される見通しでありますし、10月には重要無形文化財保持団体の全国大会が我が市で開催され、そして昨日、教育長もちょっと触れました秀作展ですが、全国の無形文化財の秀作展を牧之記念館で開会することになっております。これは相当やはり素晴らしい工芸品が展示出品されるわけありますので、興味を持ったり、あるいは大勢の皆さん方から訪れていただけるものだと思っております。そういうことを機会にいたしまして、販路拡大と地域の素材を生かした新商品の開発支援これを検討していきたいと。

具体的には今、「越後上布」と「小千谷ちぢみ」であります、これを今のユネスコ遺産登録にあわせて大々的に、市民の皆さんからまず知っていただく。それから販売促進について、そういう関連産業団体の皆さん方が首都圏で販売会といいますか、そういうことも行いたいというような意向も出ておりますので、市としてもそれを支援申し上げて。天地人にも出てまいりますいわゆる「からむし」関係からの出でありますので、非常に話題性もあるということの中で、これを何とか。

今、「小千谷ちぢみ」は1年間に今3反ぐらいしか生産できないそうです。後継者がいないのだそうです。「越後上布」は30反ぐらいと言っていましたか生産できるというようなこと。おかげさまで若干後継者もおりますので、これをもう、1着700万円だ800万円だなんてことばかり言っていないで、もう少し庶民的な部分で使用できるようなことも考えて、やはり販路拡大、生産拡大につなげていければということでもありますので、宮田議員からもひとつよろしくご検討お願いしたいと思います。

そういうことも含めましたり、あるいはコシヒカリのブランド強化、それから観光誘致を

目的に、魚沼コシヒカリの誕生を漫画で描きました例の誕生秘話を作成して、それぞれ観光客の皆さん、あるいは学校の子どもたちにも今全部配布をしているところであります。それからこしひかり紙、これも「天地人一筆箋」としてまた今、売り出しているところであります。これからも確立された特産品をさらに強化しながら、新たな特産品開発によって消費者への信用を維持しながら、競争力の強化を図ることが必要だと思っておりますので、地域特産品の登録等の制度の検討も含めながら進めていきたいと思っております。

ニュービジネス創出の進捗であります。先ほどちょっと触れましたが、光ファイバーを利用するコールセンターを南魚沼市に誘致できたことは本当に大きな意義だったと思います。今、議会において可決された部分であります光ファイバー、それから平成23年度末にこれが全部完了するわけでありますので、コールセンターに続いてITを利用した企業の誘致も当然可能となってくるわけであります。

今、地域のお母さんたちやグループによるアンテナショップ、日替りレストラン、こういうことが中心商店街で起業できないか検討をちょっと進めているところでありますので、これらについてもまた議員の方々からも、情報がございましたら提供いただければありがたいと思っております。

いずれにいたしましても、せっかくという言い方はちょっとあれですけども、これだけ南魚沼という所が全国的に認知をいただいたわけでありますので、これをどう生かしていくかということが本当に大きな要素になるかと。そのためのプロジェクトも立ち上げながら懸命に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

議長 一問一答方式でお願いします。

佐藤 剛君 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

一問一答方式でまず防災の関係から入ります。危険箇所の情報につきまして、今、土砂災害等を中心に調査中。説明を受けたのち関係地域の住民に周知させるというようなことであります。こういう情報を基にして地域の安全対策や災害の予兆を発見できるわけでありますし、自主防災組織を含めまして住民が平素の準備もそういう情報からできるわけです。大切なことだと思っておりますので、時が来たらきちんと周知の方はお願いしたいと思います。

まず情報提供に関しまして1点だけ再質問をさせていただきます。先日報道で地震防災マップの作成状況の記事が出ておりました。県下4市のみ作成というようなことでありましたけれども、当市の作成予定があるのかないのかというようなことでお伺いをしたいと思います。

市長 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

地震防災マップですか。私が不覚にもその新聞を見落としましたし、今現在市では・・・地震防災マップというのが何を意味するのかちょっと私わかりませんが、もし議員ご存じでしたらそれも含めてご説明いただいて、また答弁させていただきたいと思っております。今のところ地震防災マップということについての検討といえますかそういうことは全く進め

ているという状況ではございません。

佐藤 剛君 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

ちょっと今、資料が手元に出てこないのですけれども、7月、先月ですか、これは多分17年度か19年度かちょっとわかりませんでしたけれども、全国の市町村に地震の危険箇所と申しますか、揺れがあるとかどういう状態になるとかというようなそういうマップをつくるようにしているのですけれども。新潟県については新発田市、新潟市あたりだと思うのですけれども4市で、作成率は全国で56パーセントとかというような記事が出ておりました。

その認識がなければそれは仕方がないわけですが、新潟県におきましては地震を2回経験しているわけでありまして、そういう面で地震の恐ろしさというのは十分理解しているわけでありまして。そしてまた中越地震の際にも六日町断層云々というようなことで不安材料も抱えているわけでありまして。そういう地震防災マップというのがわかりまして、それが全自治体の中で作成するようなことになっているのでありまして、調べていただいて対応していただきたいというふうに思います。

こういうのがやはり先ほど言いましたように平素の自主防災活動やら住民の防災の第一歩だと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。私もちょっと資料は、いきなりでしたのでちょっと出てきません。これはこのままにさせていただきます。また質問の中で出てきましたら防災問題の中で、範囲以内で説明できたらしたいと思います。

、 の情報伝達の関係に移ります。この部分、先ほどの説明でありますと同報系の無線につきましては、この地域は余り聞こえづらいとか、合わないというようなお話がありまして、移動系の方を選択されたというようなお話でありました。だけれども、今まで過去にありました災害を見ますと、一斉に住民に周知させる、強制的に周知させるというようなそういうシステムもやはり必要なのですよね。そういうものもあり、そうではないものもありというようなことにならないと、なかなか災害情報というのが住民に行きづらいというふうに私は考えております。

防災計画の中で今ほどの説明ありましたが、情報伝達的手段について幾つかあげていただきました。その中で、ちょうどたまたまですけれども、余り合わないといわれた同報系の伝達手段が、やはり市は不足しているなというふうな感触を私は受けたわけでありまして。

一つは先ほど言いましたFMゆきぐにで緊急割り込み放送がありますし、今、補正の中で緊急告知ラジオもありますので、それは一斉に伝わるではないかというようなこともあります。それもやはり期待するところは大きいわけですが、過去の災害、県下の災害等を見ますと、他の同報系の同報配信が可能な多様な情報伝達もやはりそろえておくことが、当市の場合必要ではないかというふうなことを考えました。

それで三つほど、こんなのはどうかということをご提案というふうにして言ってみたく思いますけれども。先ほど来、光ファイバーの活用というのがありますけれども、防災の関係につきましても光ファイバーを活用しまして、情報伝達システムを構築できないかということでもあります。整備された既存の光ファイバー網によりまして、画像も含めて迅速に確実な

防災情報伝達を行っている自治体も既にあるわけですので、検討に値するのではないかというふうに思います。

もう1点 もう2点ありますけれども、中越地震の際、固定電話も携帯電話もなかなか通じない中で携帯メールが非常に有効であったというようなことがわかりました。今、携帯メールでの災害情報は消防署から携帯用のインターネットで配信していますけれども、それを充実させまして携帯メールによる情報伝達の検討はどうかというようなことを2点目にちょっとお話をさせていただきたいと思います。

3点目であります。これは20年3月の定例会の一般質問で私が提案したことですけれども、2011年から始まります地上デジタル放送そのデータ放送を利用しまして、双方向の情報伝達はどうかということ再度提案させていただきます。これは経費がかかることでするので単独ではちょっと難しいと思います。県と共同での対応というふうなことになるかと思っておりますけれども、そこら辺はどうかということであります。

新潟県はこの3月に「新潟防災戦略」を策定しまして、防災につきましてはさらに力を入れているところでありますので、その中でも防災情報、非難情報などを住民に円滑に確実に周知させる方法の必要性も言っているわけでありまして、県と共同での配置がどうかというようなことでちょっと話をさせていただきます。

具体的に固有のこういう名前をあげまして通告したわけではありませぬので、この場でどうということではありませぬが、光ファイバーそしてまた地上デジタル、携帯メールというちょうどいいアイテムもあるわけです。可能性も含めまして検討をすべきではないかと思っておりますので、検討できるかどうかについてちょっと考えをお伺いしたいと思います。

市長 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

お答え申し上げます。同報系につきましては、先ほど触れましたようにこれが無用だと言っていることではなくて、同報系でやった場合に本当に情報伝達ができているかどうか。これは非常に検証も難しいところでもありますけれども、三条市ではああいうこともあった。私たちが全般的に考えますけれども、今、毎月1日にはあれは正午か、ここでサイレンを鳴らしますね。このサイレンの音がどこまで聞こえているかというのはちょっと不明なのです。聞こえる所もある、風向きで聞こえればあるいは風向きで聞こえなかったり。

では同報系の無線というのは、例えば各集落に1個ずつスピーカーを設けたとしまして、集落規模によっても当然違ってきますし、でするので私は非常に不安がある。さっき触れましたように豪雨の真ただ中とか、大風の真ただ中なんてほとんど聞こえないのです。

それよりは今、触れておりますように緊急告知のラジオの方が、相当確実性はあるだろうと。そのほかにもやはり区長さんから自主防災組織、あるいは区の役員方を通じて情報も伝達しますし、それから情報も収集しなければならないのです。収集。このことがいわゆるデジタル、同報系ではほとんど収集は、こっちは一方的に言いますけれども、ではどうだということにもならない。区長さんがすぐ連絡してくれなんてことまで言うのかどうかわかりませぬけれども、でするので、余り私は今、同報系について進めるといふつもりはございま

せん。確かそれでいいのだと思います。

ただ、どうしてもそういう部分が必要だということの地域だけがあればそれは別ですけども、その地域だけということではないと思います。それから新たに同報系のこれを設置するとばく大もないまた費用がかかりますので、これも財政的といえますか金銭的に考えても、非常にもう現実的でないなという気がしております。私の認識でちょっと違うところがあったらまたご指摘いただきたいと思っております。

その中で今、ご提案いただいた光ファイバー、あるいは携帯メール、デジタル。これらは活用すべきところは全部活用できればやっていきたい。ただ、IT弱者といえますかこういう皆さん方もいらっしゃいますので、そこらも含めて検討しなければなりません。確かにメールは非常に有効だったそうであります。ですので、そういうことも活用が可能か否かも含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

佐藤 剛君 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

同報系配信の件でちょっと考え方が違うところがありました。私の方が理解が間違っていたのかも知れませんが。私の同報配信というのは、同じ内容の情報を同時に配信する。したがってサイレンで鳴るとか、もうちょっとデジタルな部分で光ファイバーを通して画像や情報を各家庭に同時に出すとか、携帯メールで一斉に出すとか。そういうのを私は同報配信というようなつもりで言いましたので、ちょっとどちらが正しいかこちらでやり取りしてもしようがありませんので。そういうつもりで携帯メール、光ファイバーそしてまた地上デジタルの活用はどうかというようなことですので、ちょっと補足をさせていただきます。

地震防災マップについてはもう過ぎましたので、あとでまた資料といえますか新聞はお渡ししたいと思えます。

では、避難情報ではありませんで・・・(「少し飛ばせませんか」の声あり)では飛ばしまして、避難情報の判断、伝達と避難誘導ということでちょっとお話をさせていただきます。防災計画の中には先ほど話にありましたように、詳細に避難情報の伝達、判断そしてまた誘導については書いてあります。しかしながら、実際の災害時には実際に行動できるかというのは、やはり行動計画とか訓練がなければなかなかそれはうまくないというところがあります。

防災計画に書いてありますけれども、例えば洪水ハザードマップのときにも私はちょっと指摘したのですが、浦佐の魚野川の川西地区、これが百年に1度の洪水時は水没するという話は前回させていただきました。そして避難場所は魚野川を渡りまして川東の方に避難するわけなのです。それはそのとき、水は一気に増えないから状況を見て避難できるという説明でありました。百年に1度の災害が起きようとする所に向かって例えば横断して避難誘導するというのは、地元の住民としては非常に不安があるわけです。かといって避難場所がなければ私もそれは仕方ないというふうに思えます。

ですので、そうであればそれに正確な避難情報とか的確な判断がなければまた二次災害に

なってしまいますので、特に風水害に関しては避難情報の判断基準、そして発令のタイミング。情報の例えば分類とか伝達の体制とか、そういうものを防災計画よりも細かに決めておかないと、なかなか実際の対応はできないのではないかとということで提案をさせていただきます。避難情報の判断、伝達マニュアルを作成しながら対応はしていただきたい、ということころをちょっと聞いてみたいと思います。

市長 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

お答え申し上げますが、同報系ということについて私の認識は、いわゆる行政防災無線の中の同報系と移動系、移動系はどこへでもそれができる。同報系というのは、大体固定されたスピーカーから当然ですけれども同じことが全部出ていって、皆さん方に音声で段々伝えるというふうに私は認識でおりましたので、その施設は余り有益ではない。

議員おっしゃったように同時に伝えるということはこれは当然でありますので、さっき言ったラジオとか、あるいは光ファイバーを利用した部分とかメールとか。それも広く広義にとらえて同報系といえればそれは同報系でありますので。そういう認識でありましたが、そういういろいろ言うことではございませんので、一応認識はそういうことであつたということだけお願いをいたします。

洪水ハザードマップ作成をして、皆さん方に防災会議でしたか審議会的なことにお示した際に、今、議員おっしゃった浦佐の西地区といいますが、ここはもう避難する場所がなかなかないので、橋を渡って東側の方に避難するとかいうこと。最初避難する所を指定していたらそんな所はみんな水に埋まってしまうとかいうことで、ではこうだと。それもやはりちょっと、相当水かさが増してきているという場合は危険でありますので。これはまだ私がちょっと担当に確認しておりませんが、浦佐駅を検討してくれということをおっしゃっていたような気がするのです。

それで、これは駅との協議が整わなければだめですけれども、確か検討していることだと思いますので、ここが可能であればこれが一番です。浦佐駅が。あの上部に上がれば風も雨も、地震はちょっとまだわかりませんが、ほとんどの災害からは避難場所としては避難できる。トイレもありますし、そういうことも含めて検討ということをどうも指示しておいたような気がしますが、指示していなければ早急にまた指示をして、そういうことで検討するように申し上げておきます。

とにかく佐用町ですか、このときは避難の途中に全く側溝に足を踏み込んでしまったとか、そういうことが多くありまして、移動中にもう事故に遭うなんてことは本当に悲惨なことでありますので、そういうことのないようにきちんとした対応をとれるような防災計画をきちんと立てなければならぬと思っておりますので、またよろしく願い申し上げます。

佐藤 剛君 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

市長が打合せ中に私が質問したのでちょっと抜けましたので。浦佐のあそこについてはそういう特殊事情がありますのでいいのですが、やはりこの避難、誘導に関しては、避難情報の判断、伝達マニュアルというか、マニュアル的なことをやはり どの場合にも通用す

るマニュアル的なものをつくっておくべきではないかということ、先ほどちょっと質問させていただきましたので、そのことをちょっとお願いします。

市長 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

失礼いたしました。いわゆる画一的にやれる部分と、状況によって地域によって違う部分がありますので、画一的にやれる部分については当然ですけれども、議員おっしゃったような方向をきちんとやっていかなければならないと思っております。どなたがやるも同じことをきちんとやっていただけるということにならないと、あの人がやったときとこの人がやったときは違ったということでは困りますので。それらはきちんとまた整合性を取りながら、自主防災マニュアル等も含めてきちんとした体制を徹底するようにしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤 剛君 1 防災計画をどう具体化して市民の安心安全を守るか

ありがとうございました。防災関係につきましてはちょっとまだ残っているのですけれども、福祉避難所も検討中であるというようなこともありますし、自主防災組織につきましては、17番議員が質問しておりますのでその2点は省略いたしまして、防災計画につきましては終わりたいと思います。

2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

雇用産業振興というところで1~2点ちょっとお聞きしたいと思います。企業誘致の話がありまして、今のところ空いた所はふさがりつつあったり、新しいのが入ったりということで喜ばしい情報も今、聞かせていただきました。隣の魚沼市では水の郷工業団地に1社、進出企業が決定したようであります。今、話を聞かせてもらいましたが、南魚沼市の今後の企業誘致。努力はしなければなりませんし、業種によっては非常にまだまだ立地条件からして可能性あるわけですけれども、昔ほど過大な期待はできないというのがやはり現実問題ではないかというふうな気がします。

そしてまた好景気のときはいいのですけれども、近隣の状況を見ますと大企業とされる企業ほど不況時には地方から撤退して、雇用が多い分だけ一企業の動向で雇用環境が一変するという状況も見られますので、企業誘致、慎重にやらなければならないというふうなことを考えています。

そこで今まで雇用の確保は企業誘致というような考えから、当市の自然とか農業とか地域資源を生かした産業振興、そしてまた今ある企業やその他の地場産業の振興による雇用の場の拡大。そういう方向にもますます積極的に目を向けていかなければならない時代ではないかなというふうなことを思いますので、その辺ちょっとお考えがありましたらお願いいたします。

市長 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

方向性としてはまさに議員のおっしゃるとおりだと思うのです。そこで先ほどもちょっと触れましたけれども、この地域で健康関連産業というのはこれからも十分伸びも期待できる。数兆円規模でこれから市場規模といたしますかが膨らんでいくということでもありますので。こ

れに着目したのが県の健康ビジネス連邦構想。その中の第1番として南魚沼を県が考えていただいて、では何を、ということの中では先ほど触れましたようにまずは基礎的な調査。健康関連産業のサミットを去年やりまして、大体延べで1,000名の皆さんがおいでいただきました。中国からもこの関連産業の皆さん、あるいは日本国内の大企業からもおいでいただいています。今年は湯沢のNASPAニューオオタニでその会議をまた開催させていただく。そういうことであります。

そして、それはある意味でこの地域でという部分ですけれども、具体的にでは南魚沼で何が、どういうことができ得るのか。どういう要素があるのかということをしきりと調査をして、そういうことの産業振興、あるいは起業に結びつけていこうというのが、先ほど触れました経済産業省の所管による、長ったらしくてあれですけれども、簡単にいうと健康産業創出プロジェクトであります。

これに一応私どもも該当いたしましたので、これから調査・研究に入りまして、当然結果としてどういう産業が創出できる。そして地場の産品を、何を使えばどうだとか、あるいは福祉関連、健康関連の器具をつくっている産業もこうだとか。そういうことも含めてトータルの部分をまず出す。そのことに基づいて今度は具体的な、ここの地域で興せる企業、あるいは誘致してくる企業。これをまた選別していくわけでありますので、大きな期待が持てるということであります。これをまずなるべく早く基礎調査もやっていただくようお願いしているところであります。

現存する、今、地域にある企業。これが発展をする可能性があり、あるいはそういう意欲がある、そういう皆さん方については当然ですけれども、市も全面的に支援申し上げて、規模の拡大だとかそういうことに結びつけられれば。あるいは新しい今の会社とは違う業種をまた起業していきたいとか、そういうことも含めてこれは全面的にご支援申し上げていきますので。そういう意欲はありませんかということも、皆さん方にはそれぞれお知らせをしておりますので、そういう情報がございましたら教えていただければと思っております。

いずれにしても雇用の場の確保、景気に余り大きく左右されない、安定的な雇用の場ということを目指していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

佐藤 剛君 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

では産業振興ビジョンについてちょっと1~2点お聞きいたします。産業振興ビジョン、事業所から主体的になって取り組んでもらうビジョンだということであります。私が今回あえて3カ年の実施計画を取り上げましたのは、3カ年ですのもう1年半過ぎましてあと1年半。年度にすれば22年度しかないわけであります。

事業所の方々が主体的になってとはいっても、産業振興ビジョンの3カ年の計画の中いろいろな先の具体的な事業が入っているわけなので、事業所が主体になるにしても行政もある程度きちんと積極的なかわりをもちながら、事業推進に向けていかなければならないと思うのですけれども。行政のかかわり方といいますか、どういうふうなかかわり方で3カ年の



実施計画あと1年半の中で予定したことをやっていこうとするのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

市長 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

非常に難しいといいますが、先ほど触れましたように産業振興ビジョンということの中で、やはり行政の果たす役割と、実際にそれを行っていただく事業者、企業家の皆さん方の果たす役割、あるいは地域住民の皆さんの役割という部分があるわけでありまして。役割があるからそれを超えないということではありませんけれども、要は私たちは、こういう制度があって、こういう部分があって、こういうことをやりませんか。やるとすれば行政としても最大の支援を行いながら、一緒になってやっていきます。ということをお願いしているわけでありまして。

例えば今の雪国観光圏の問題でも同じです。制度的にはいろいろあるのです。それをどう利用していこうかということに結びつかなければだめだ。行政ばかりが動いていてみてもどうしようもないことなのです。ですので、そういうスピリット精神といいますが、挑戦するという気持ちを起業者、事業者、あるいは一般のそういうことを目指している方から持ってもらえないことにはどうしようもない。

ただ、リスクもありますから、その辺についての相談やご支援や、そういうことは一生懸命市としてやりますけれども、トータル的にはそういうことです。具体的にではどういうことをやっているかというのは、産業振興部長に答弁させますのでちょっとお聞きください。

産業振興部長 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

具体的にというような部分がございますが、先ほど市長答弁にもございました。基本的には産業振興ビジョンというのは、こういうものがありますが、これを一緒に進めませんかという内容でございます。はっきり言わせてもらえば、市だけがやればいいものであればこれは予算だけ取ればできるわけでございますので、それはどうこうなくてぱっとやってまいります。

ところが、今の商店街のにぎわいということになりますと、私どもが相手になるというのが、例えばそれぞれの商店街、協同組合も含めてですがあと商工会の皆様方、こういうところに私どもの方がやっぱり事業の部分、国の分もございまして、それから県の分もございまして、場合によっては市の方の自主的出店者の部分もございまして。こういうものが順次来た段階で情報をお流ししています。

それから例えば中心市街地の活性化の関係なども、駅前通りの商店街の総会等がありまして、私が伺いまして一緒にやりましょうよと、こういうことでお願いをするわけですが、先ほど言いましたがかなりリスクも出てくるということで、基本的には私どもが提案している部分一つ一つが全部実行できたというようなことではございません。

そういう中で冒頭市長が答弁したように、でもそれぞれの地域で取り組みがなされて、取り組みのところに地域の皆さん方だけがやって動いているわけではございません。それぞれの市の担当分野の職員等々が絡まっておりますから、そういう意味でひとつ評価いただければ

ばなとこういうふうに存じておりますが。

佐藤 剛君 2 雇用対策、産業振興をどう進めるか

ありがとうございました。産業振興ビジョンにつきましては、地域経済の活性化において、私は本当に前段申しましたように大きい期待を持っております。この3カ年の実施計画がうまく進まなければ、5カ年の基本計画も10カ年の戦略プランも、私はうまくいかないのではないかというふうに思います。今、話がありましたように行政と事業所をうまくかかわっていただきまして、当面この3カ年の実施計画、残りの期間で道筋をつけていただければというふうに思います。要望をして終わりたいと思います。

議 長 佐藤 剛君の質問は終わりました。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

議 長 本日はこれで延会いたします。

議 長 次の本会議は明日9月9日午前9時30分、当議事堂で開きますのでお願いいたします。ご苦労さまでした。

(午後3時53分)